

小中一貫教育推進ガイド



平成26年2月
埼玉県教育委員会

はじめに

今日の少子化や情報化、グローバル化の進展に見られる家庭や地域社会の変化、価値観の多様化や人間関係の希薄化など、児童生徒を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、学校ではいじめや不登校、学習意欲の低下や学校生活への不適応などの課題が指摘されています。

このような中、平成17年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある。」という趣旨の提言がされました。また、平成19年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定められたところであります。

今、まさに小・中学校それぞれの文化の違いを超えて、9年間を見通して児童生徒を育てるという認識のもとに教職員が連携し、学力向上、生徒指導の充実を、また、教職員の協働の視点から、指導内容や指導方法の改善を図っていくことが求められています。

これまで埼玉県教育委員会では、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、小学校と中学校の連携を推進するとともに、モデル地区の御協力をいただき、小中一貫教育についての研究に取り組んでまいりました。

このたび、研究の成果をもとに、小・中学校間のさらなる円滑な接続を図り、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進を支援するために「小中一貫教育推進ガイド」を作成いたしました。本ガイドは、小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方策をまとめたものです。

市町村教育委員会及び小・中学校におかれましては、小中一貫教育をスタートさせるための、また推進するための資料として、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

終わりに、埼玉県小中一貫教育推進事業として2年間にわたり熱心に研究に取り組んでいただきました関係市町教育委員会、モデル地区の学校、家庭・地域の皆様に心から感謝いたします。ありがとうございました。

平成26年2月

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長

大江 耕太郎

目 次

はじめに	1
目 次	2
第1章 今、なぜ小中一貫教育なのか	
I 小・中学校間の接続期における背景と課題	4
1 小中一貫教育が求められている背景	4
(1)小・中学校での指導の違い	4
(2)児童生徒の身体的発達の早まり	5
2 全国的に見られる課題	5
3 埼玉県に見られる課題	6
(1)学習意欲の低下	
(2)いわゆる「中1ギャップ」	
II 小中一貫教育とは	8
1 「小中連携」から「小中一貫教育」へ	8
2 埼玉県が考える小中一貫教育のねらい	9
〈参考1〉小中一貫教育に関する調査(意識調査)結果	10
第2章 埼玉県が考える小中一貫教育	
埼玉県が考える小中一貫教育のポイント	12
I 小中一貫教育推進のための組織をつくる	
1 中学校区の小中一貫教育に係る組織づくり	14
(1)推進準備委員会の設置	14
(2)推進委員会の設置	14
(3)小中一貫教育コーディネーターの位置付け	15
(4)専門部会の設置	16
2 市町村教育委員会での組織づくり	18
(1)学校をサポートする組織づくり	18
(2)市町村内の全小・中学校が小中一貫教育を導入するにあたっての組織づくり	18
(3)小中一貫教育に係る市町村教育委員会の担当者の位置付け	19
〈参考2〉八潮市小中一貫教育の準備組織等	19
〈参考3〉小中一貫教育推進モデル地区の組織	20
II 目指す児童生徒像、重点目標を設定、共有する	
1 児童生徒の実態の把握・分析	21
(1)「確かな学力」の育成に関する実態把握・分析例	21
(2)「豊かな心」の育成に関する実態把握・分析例	22
(3)学校評価等を活用した取組例	22
(4)学級アセスメントを活用した取組例	22
2 中学校区の「目指す児童生徒像」、「重点目標」の設定と共有	23
(1)設定の方法	23
(2)共有の方法	23
(3)設定した「目指す児童生徒像」や「重点目標」の検証について	23
III 教員の意識をつなぐ	
1 小・中合同研修会	24
2 小・中合同授業研究会	25

IV 児童生徒の心をつなぐ	
1 学校行事等における児童生徒の交流	26
2 部活動を主とした児童生徒の交流	27
3 小・中学校教員によるチームティーチング	28
(1)実施手順	28
(2)効果	28
(3)実施のための工夫例	29
(4)チームティーチングの実践例	29
V 9年間を見通したカリキュラムを編成する	
1 編成手順	30
2 編成上の留意点	30
3 カリキュラム例	31
(1)編成の考え方	31
(2)算数・数学の例	32
(3)総合的な学習の時間の例	34
VI 家庭・地域と連携を深める	
1 家庭・地域の理解を深めるための実施方法例	36
2 家庭・地域との連携を深める取組	37
第3章 小中一貫教育のさらなる推進に向けて	
I 小学校同士や中学校同士のつながりの強化	38
1 県内の小・中学校の組合せの状況	38
2 期待される効果	39
3 市町村教育委員会の支援例	39
II 小・中学校教員の他校兼務	40
1 小・中学校教員によるチームティーチングの実施方法例	40
2 兼務の要件等	41
III 異校種の学校との連携等	42
1 異校種の学校等との連携の充実	42
2 他市町村との小中一貫教育ネットワークの構築	42
IV 小中一貫教育推進モデル【普及していきたい取組】	43
第4章 小中一貫教育推進事業モデル地区の実践例	
鴻巣市・川里中学校区	44
新座市・第三中学校区	46
入間市・東町中学校区	48
嵐山町・菅谷中学校区	50
熊谷市・妻沼東中学校区	52
深谷市・川本中学校区	54
春日部市・大増中学校区	56
宮代町・百間中学校区	58

第1章 今、なぜ小中一貫教育なのか

これまで、学校における児童生徒の学習指導上、生徒指導上の様々な課題については、教職員をはじめとした関係者の努力によって、市町村教育委員会の指導の下、各学校単位で解決を図るとともに、異校種をはじめ複数の学校段階間で連携し、課題解決に当たる取組が行われてきました。

現在、少子化、情報化、グローバル化の進展など、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。学校においては、校種間の枠を超え、複数の学校段階間で連携して課題解決に当たることがより一層求められています。

I 小・中学校間の接続期における背景と課題

1 小中一貫教育が求められている背景

(1) 小・中学校での指導の違い

小中一貫教育が求められている背景としては、小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものになっていないことが考えられます。その一つの原因として、小・中学校間の接続期における学習指導、生徒指導の違いが考えられます。

中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会の「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」(平成24年7月)では次のように指摘しています。

《学習指導面》

① 授業形態の違い

小学校では学級担任制であるのに対し、中学校では教科担任制

② 学習指導上の課題の共有

各児童生徒の小学校時点における学習指導上の課題が中学校と十分共有されていない

《生徒指導面》

③ 生徒指導上の課題の共有

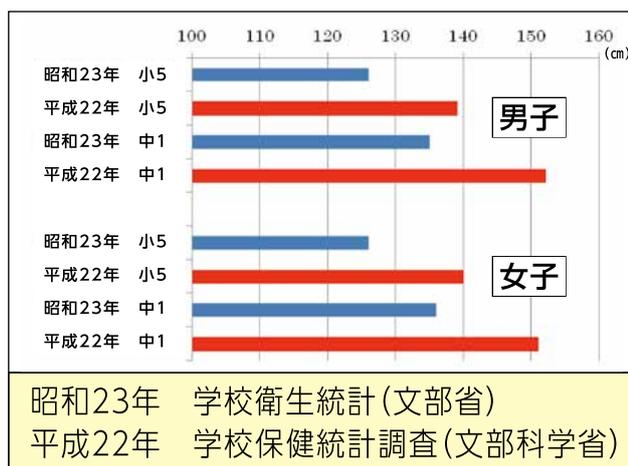
各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の課題が中学校と十分共有されていない

④ 生徒指導の方法の違い

中学校では小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、中学校においては、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向

(2) 児童生徒の身体的発達の早まり

児童生徒の発達については、6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、例えば、平成22年のある学年の児童生徒の平均身長（右図は小5と中1の比較）は、昭和23年当時の2、3年上級学年の児童生徒の身長に相当するなど、身体的発達が2、3年早まっている傾向が見られます。

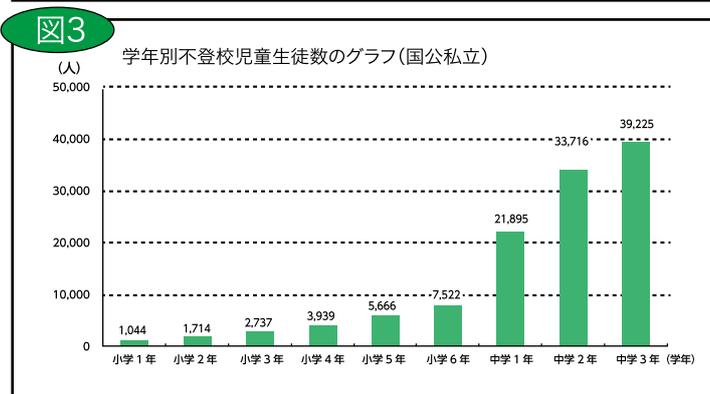
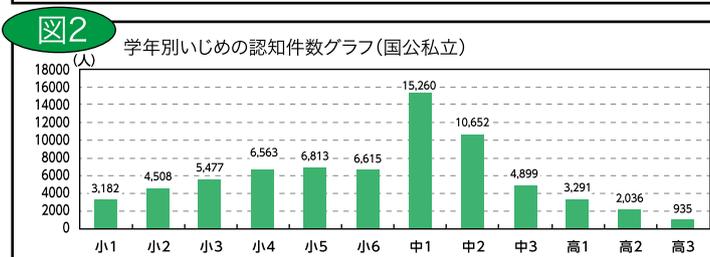
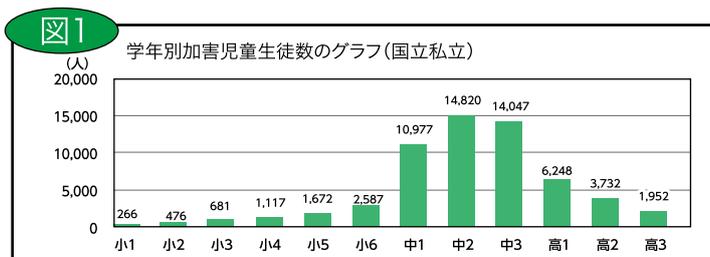


2 全国的に見られる課題

児童が小学校から中学校へ進学する際に、新しい環境での学習や生活に移行する段階で、いじめや不登校等が増加するいわゆる中1ギャップが指摘されることがあります。

文部科学省の調査では「学習上の悩み」として「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童生徒数や「暴力行為の加害児童生徒数」(図1)、「いじめの認知件数」(図2)、「不登校児童生徒数」(図3)が中学校1年生で大幅に増える実態が明らかになっています。

また、各種の調査によると、「授業の理解度」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的な回答をする生徒の割合が下がる傾向にあります。



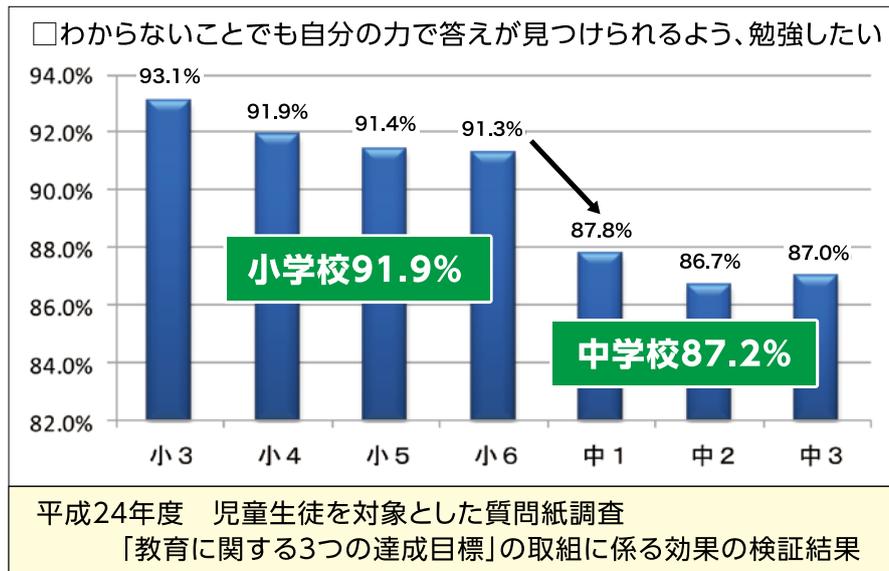
平成23年度児童生徒の問題行動等生徒と指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

3 埼玉県に見られる課題

埼玉県においても、全国的な状況と同様に、中学校進学に伴う学習環境の変化や人間関係の多様化により、生徒がとまどいや不安を感じ学校生活に適応できないケースが見られます。

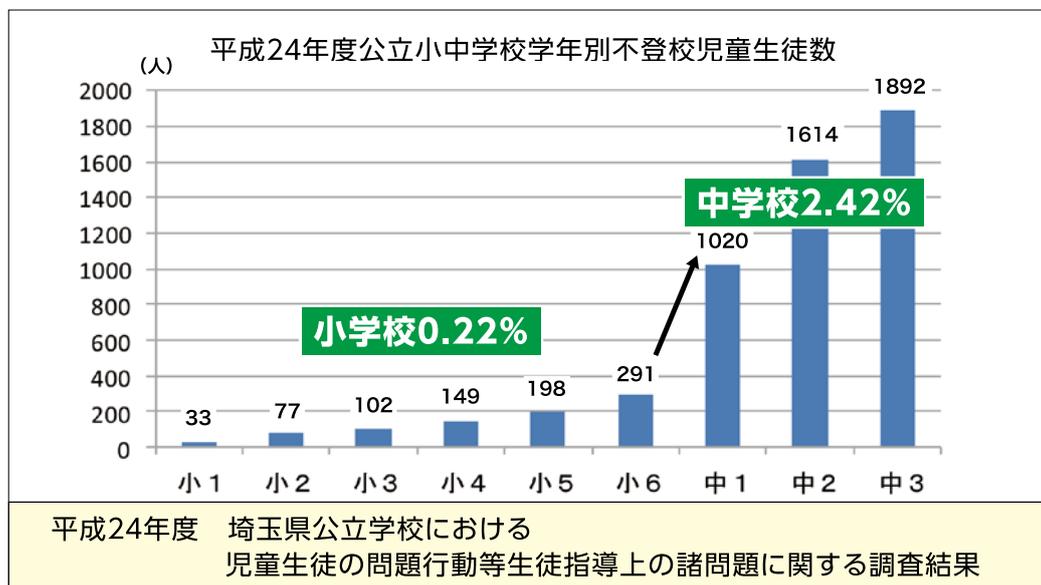
(1) 学習意欲の低下

小学校時代は高かった学習意欲が中学校進学後に低下する傾向があります。小学校段階から中学校での学習を見据えた教育を進めることで、学習への関心や意欲を低下させることなく子供たちの学びを継続することが求められています。



(2) いわゆる「中1ギャップ」

小学校から中学校に進学する段階において、不登校の児童生徒の割合が増加傾向にあります。増加の理由として、中学校進学後は、学級や部活動における人間関係等の変化が大きく、子供たちの心理的不安が高まるためと考えられます。小学校段階から中学校の様子を知り、中学校進学への不安を減らす等の改善が求められています。

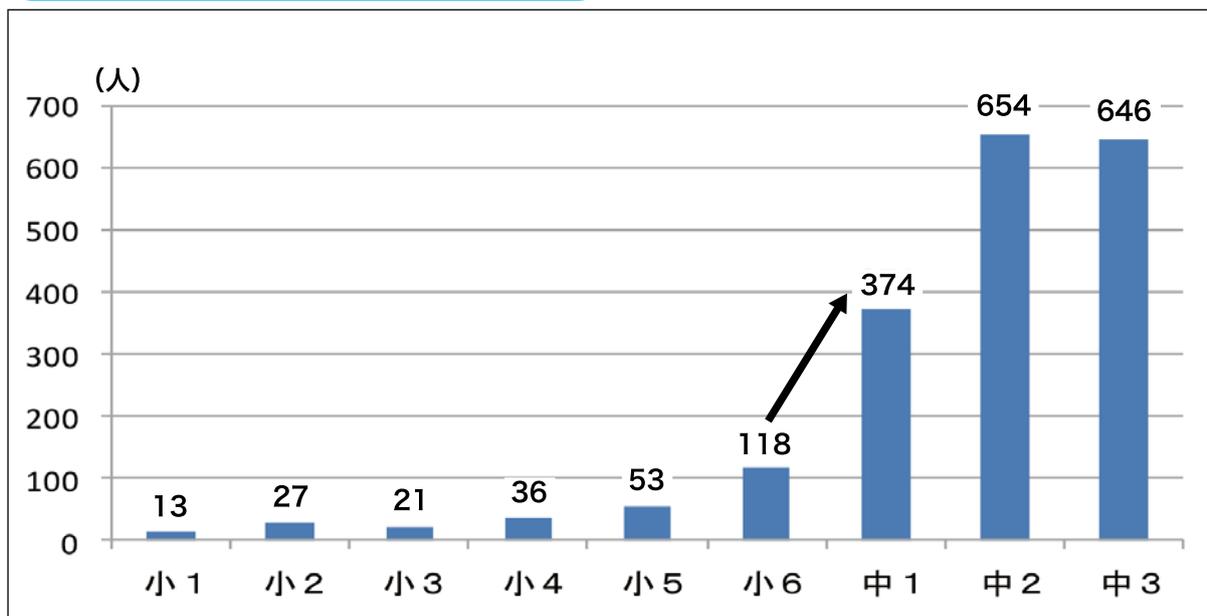


埼玉県では、学習意欲の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消に向け、小・中学校9年間を一貫した教育(以下「小中一貫教育」とする)の推進に取り組んでいます。

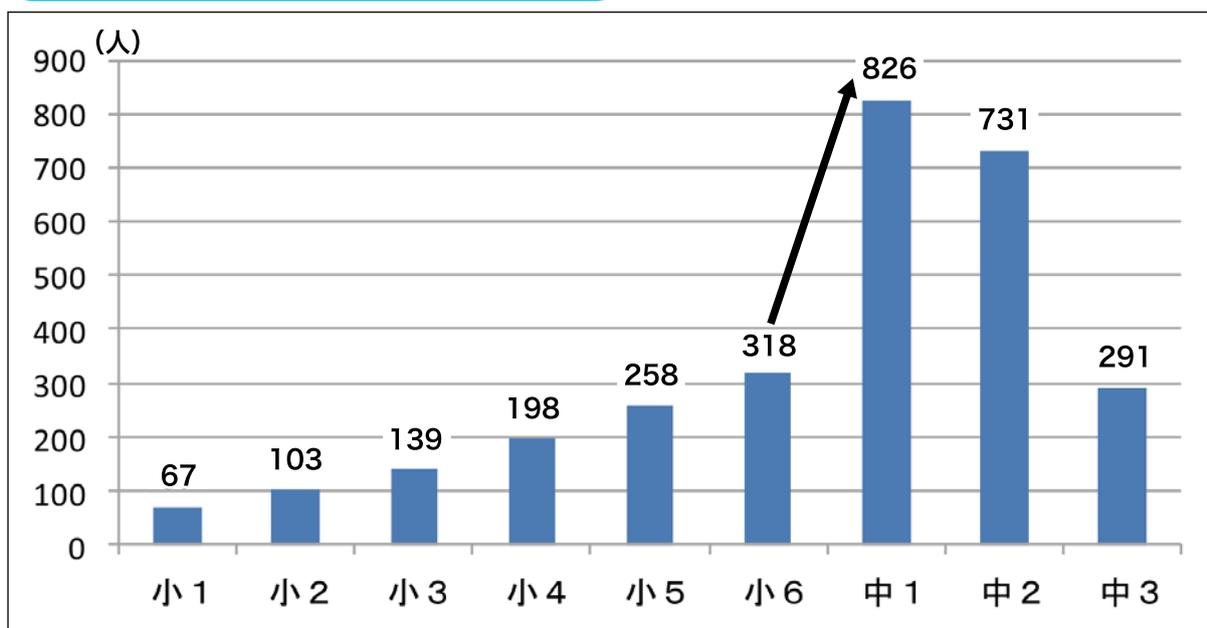
平成24年度

埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果

○平成24年度学年別加害児童生徒数



○平成24年度学年別のいじめ認知件数



Ⅱ 小中一貫教育とは

1 「小中連携」から「小中一貫教育」へ

埼玉県内には、小中連携を図る取組を行っている小学校数が 680 / 709 校 (95.9%)、中学校数が 341 / 363 校 (93.9%) あります (平成25年度義務教育指導課調べ)。

ここで、「小中連携」と「小中一貫教育」の違いを明らかにしておきましょう。

中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会では、「小中連携」と「小中一貫教育」について次のように整理しています。

○「小中連携」

小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

○「小中一貫教育」

小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた
教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

【小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理（平成24年7月13日）】

小中連携、小中一貫教育については、制度的に位置付けられたものはありません。全国の学校、市区町村において、小学校における教育と中学校における教育を円滑に接続させるために、「4-3-2制」をはじめ、独自の取組が進められています。教育課程の基準の特例を活用して推進される小中一貫教育がある一方で、そうした教育課程の基準の特例を活用せず、また、教育課程以外の点においても現行制度の範囲内で、各市区町村の創意工夫により取り組まれている小中連携、小中一貫教育も多数存在しています。

2 埼玉県が考える小中一貫教育のねらい

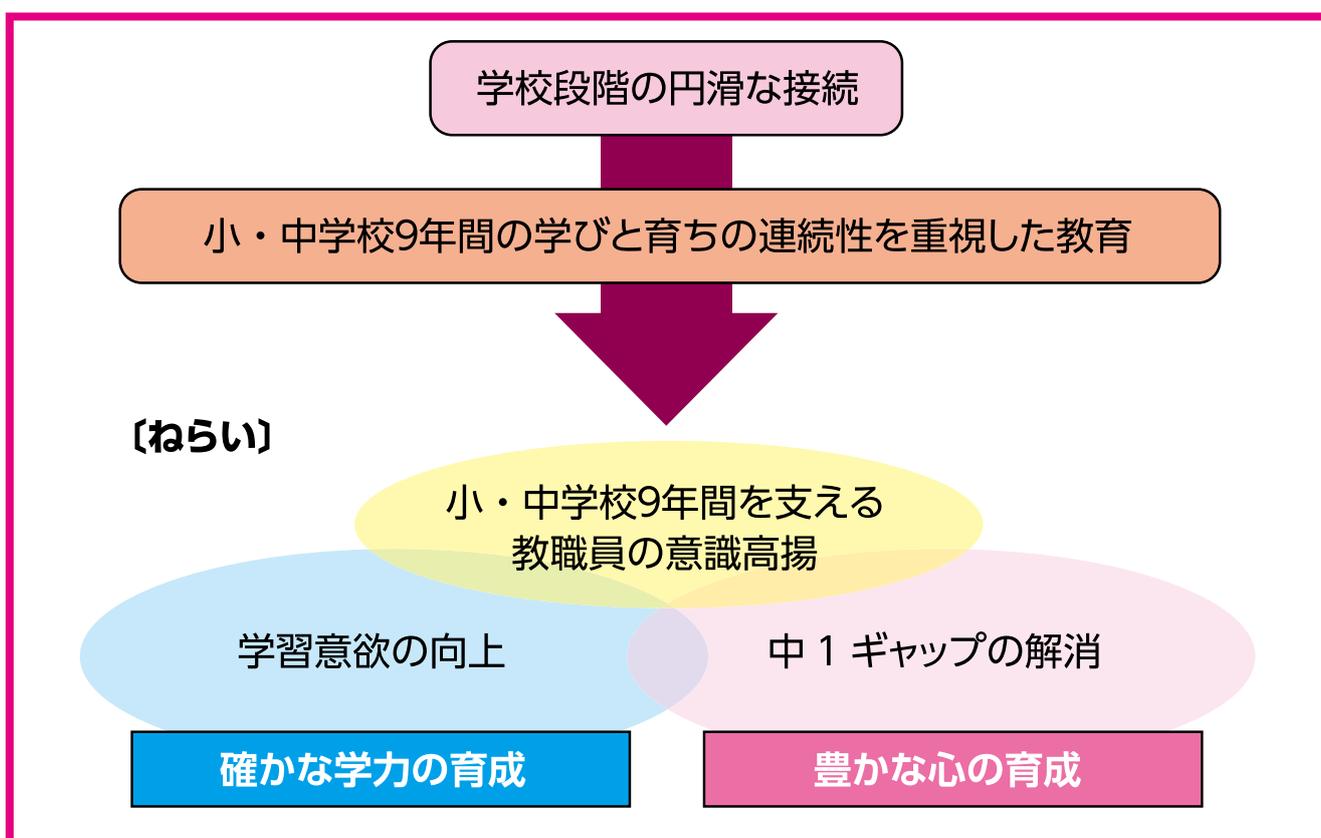
中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階の連携・接続等に関する作業部会が整理した「小中連携」「小中一貫教育」の推進を図るためには、中学校区内で「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定、共有することがとても重要です。

その実現を図るため、市町村教育委員会の指導の下、小・中学校の教員が、中学校区の授業改善の視点を踏まえた全体計画や系統表、年間指導計画等の教育計画(9年間を見通したカリキュラム)を編成していくことによって、学習指導や生活指導の改善が期待できると考えています。

○埼玉県が考える小中一貫教育

中学校区内の小・中学校が「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定、共有し、その実現を図るため、9年間を見通したカリキュラムを編成して、それに基づき行う系統的な教育

小中一貫教育のねらいは、小・中学校9年間の学び(学習面)と育ち(生活面)の連続性を重視することによる、児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ」の解消です。そのためには、教職員が子供たちの成長を9年間にわたり支える意識を高めることがとても重要になってきます。また、中学校区の目指す児童生徒像や重点目標を設定、共有し取り組むことによって、確かな学力と豊かな心の育成での効果が期待できます。



小中一貫教育推進モデル地区の調査では、概括的に小中一貫教育に取り組むことによって様々な解決に役立つ例が見られています。

〈参考1〉小中一貫教育に関する調査（意識調査）結果

中学校1年生対象

中学校入学前の不安が、大幅に減少!



□ 調査時期、対象

平成24年9月 モデル地区の中学校1年生 557名

平成25年5月 モデル地区の中学校1年生 548名

※モデル事業開始直後の中学校1年生と、事業開始1年後の中学校1年生の比較

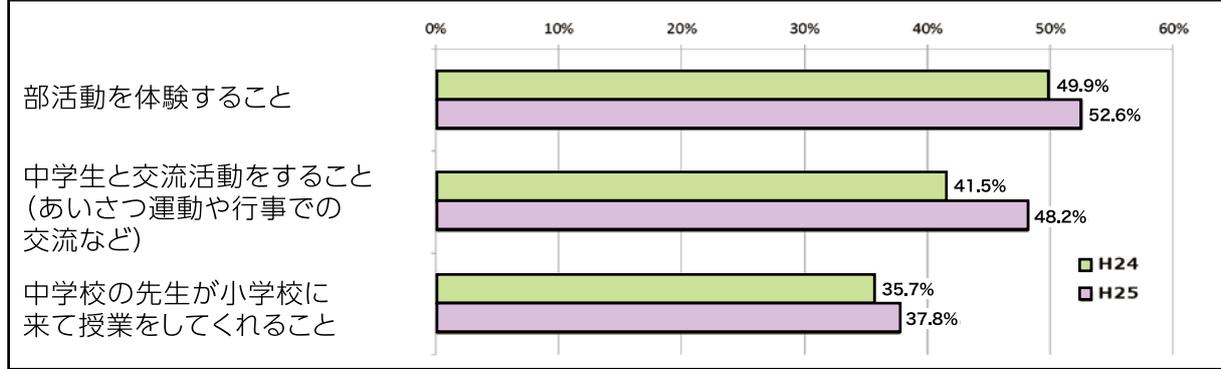
1 中学校に入学する前に、不安に感じたこと。



- ・教科ごとに教師が替わることを不安に感じる生徒が大幅に減少
- ・中学校入学に当たって特に不安を感じなかった生徒が増加



2 中学校入学前の不安を軽くするのに、小学生の時に体験しておくとういと思うもの。



部活動を体験したことで、先輩と交流することもできたし、内容も分かってよかった。

中学校の英語と理科の先生が来てくれて、授業は面白いと思った。

生徒の声

小学生の時に体験したことで印象に残っていること

中学生との交流体験から「中学校は楽しいところ」という思いが強くなった。

挨拶運動で先輩から中学校の話を聞いたこと。

中学校の先生は厳しいと思ったけど、小学校に来て授業をしてくれてやさしかったから安心した。



教員対象

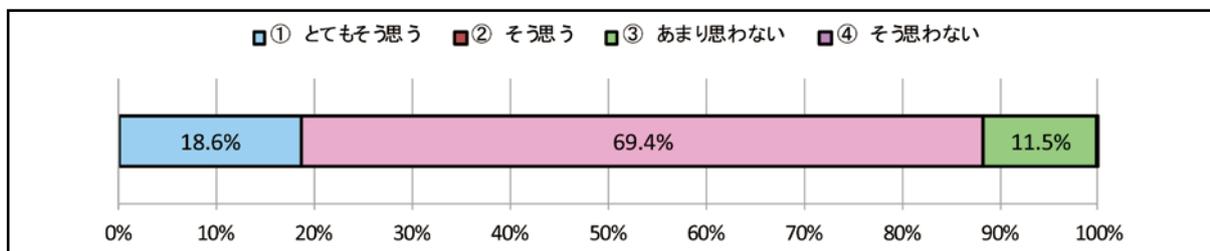
小中一貫教育の取組は、「学力向上」、
「生徒指導」の課題解決に効果的!



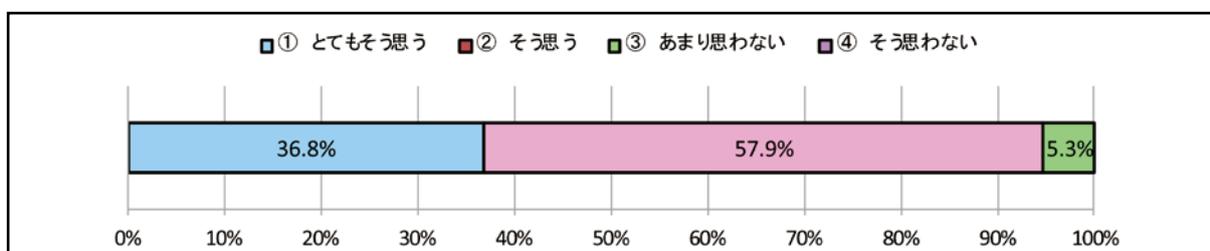
□ 調査時期、対象

平成25年8月 モデル地区の小・中学校教員 468名

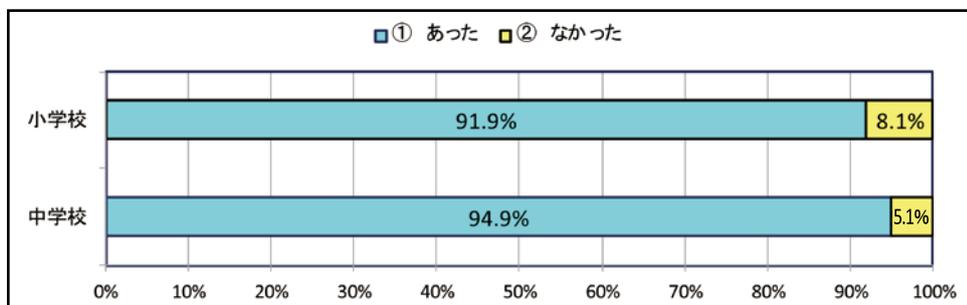
1 「学力向上」の課題解決に効果的（とても）そう思う。88.0%



2 「生徒指導」の課題解決に効果的（とても）そう思う。94.7%



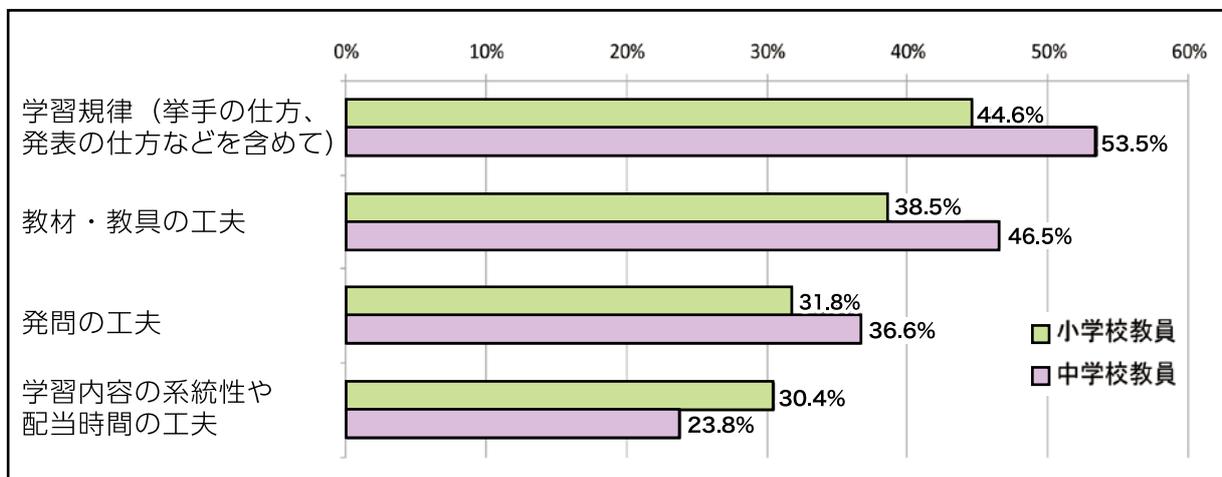
3 異校種の授業参観や異校種教員とのチームティーチングの実施で参考になったことがある。 小学校教員 91.9% 中学校教員 94.9%



「参考になった」
90%超



4 異校種の授業を参考にし、自分の指導方法の改善につなげたいこと。



第2章 埼玉県が考える小中一貫教育

前述のとおり、埼玉県が考える小中一貫教育とは、中学校区内の小・中学校が「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定、共有し、その実現を図るため、9年間を見通したカリキュラムを編成して、それに基づき行う系統的な教育です。

埼玉県が考える小中一貫教育のポイント

ポイント

I

小中一貫教育推進のための組織をつくる

ポイント

II

中学校区の目指す児童生徒像、重点目標を設定、共有する

ポイント

III

教員の意識をつなぐ

ポイント

IV

児童生徒の心をつなぐ

ポイント

V

9年間を見通したカリキュラムを編成する

ポイント

VI

家庭・地域との連携を深める

埼玉県が考える小中一貫教育を進めるにあたっては、市町村教育委員会の明確な方針のもとで、各学校が主体的に取り組むことを理想としています。上記の6つのポイントをはじめから順番に進めるのではなく、学校、市町村教育委員会が現在の小中連携の状況と学校・地域などの声に応じて、できるところから一つずつ進めていくことが大切です。

これまでに小中連携、小中一貫教育を実践している学校も、
 これからの学校も、こんな声からはじめてみませんか

【校長・教員の声（例）】



校長

どのように
小中一貫教育を
進めたら…

学校が主体となって
小中一貫教育の推進組織を
つくりましょう

ポイント
I
P.14



教員

小中連携から
一歩進んだ
取組を…

中学校区の目指す
児童生徒像や重点目標を
設定してみましょう

ポイント
II
P.21

小学校と中学校の
指導の違いが…

教員の連携を強化する
取組を進めてみましょう

ポイント
III
P.24



教員

教科の学習指導の
改善が…

効果的な児童生徒の
交流活動を計画して
みましょう

ポイント
IV
P.26

【家庭・地域の声（例）】



来年入学する
中学校での勉強や
友達への不安が…

9年間を見通した
カリキュラムを
編成してみましょう

ポイント
V
P.30



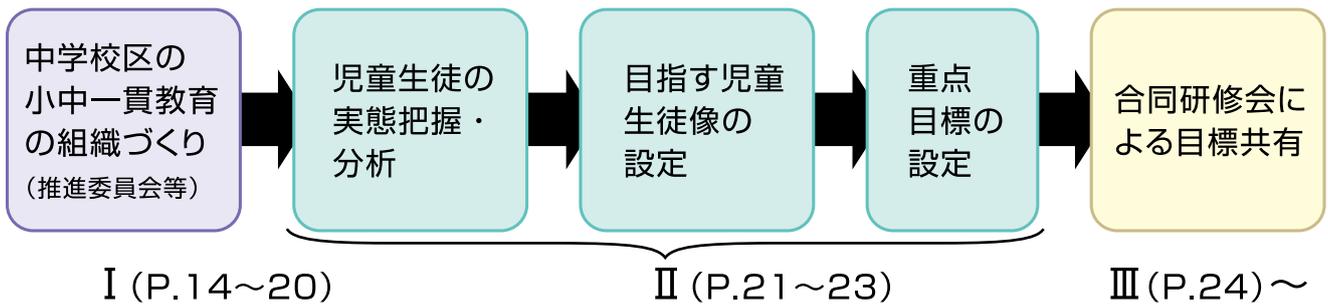
子供がもうすぐ
中学生になるけど、
接し方が…

家庭・地域との連携を
深めていきましょう

ポイント
VI
P.36



I 小中一貫教育推進のための組織をつくる



1 中学校区の小中一貫教育に係る組織づくり

市町村の小・中学校（同一中学校区内）が「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定、共有し、その実現を図る取組を実施していくためには、まず小中一貫教育の組織づくりが必要です。

(1) 推進準備委員会の設置

推進委員会の開催に向けた準備段階では、市町村教育委員会担当者、小・中学校長が中心となった推進準備委員会を設置します。推進準備委員会では、まず、委員長、副委員長の候補、推進委員会の構成員や専門部会の設置等について検討し、決定します。そして、中学校区の実態が把握できる資料の準備を指示し、第1回推進委員会において、目指す児童生徒像や重点目標の設定ができるようにします。

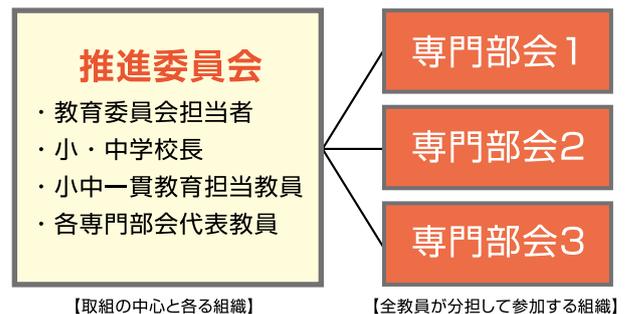
(2) 推進委員会の設置

中学校区の各学校が目指す児童生徒像や重点目標を共有し合いながら、小中一貫教育を推進するために、教育委員会と校長等が中学校区の運営全般について話し合い、実践する推進委員会を設置します。

ア 推進委員会の構成員

- 教育委員会担当者
- 小・中学校長
- 各校の小中一貫教育担当教員
- 各専門部会代表教員
- その他(実態に応じて)

教頭、主幹教諭、教務主任、学校評議員、PTA代表 等



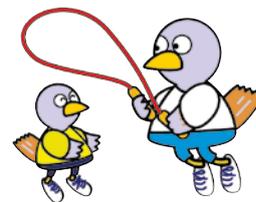
イ 推進委員会における協議内容

① 方針に関すること

- 目指す児童生徒像や重点目標の設定
 - ・ 中学校区の児童生徒の実態を把握、分析し、直面している課題等を明らかにして、目指す児童生徒像や重点目標を設定します。

② 取組に関すること

- 専門部会の検討・決定
- 児童生徒の交流活動に関する方針の検討・決定
- 教員の交流・相互理解促進に関する方針の検討・決定
- 各専門部会等による企画の承認や、必要に応じた指示・助言
- 中学校区に係る予算編成、執行の検討・決定 等



③ 家庭や地域の教育力の活用に関すること

- 小・中学校から保護者・地域への情報発信に関する方針の検討
- 中学校区内の人材、自然、教育機関や施設等の活用に関する方針の検討
- PTAや学校応援団、地域の組織等と一体となった取組の在り方 等

ウ 推進委員会の開催

推進委員会は地区の実態に合わせ、計画的に開催します。

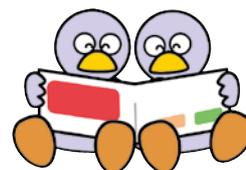
【推進委員会の計画(年度当初の例)】

第1回推進委員会

- 【検討内容例】 ○ 本年度の運営についての方針等を話し合う。
- ・ 目指す児童生徒像や重点目標の設定
 - ・ 各専門部会の運営方針

第2回推進委員会

- 【検討内容例】 ○ 本年度の取組について話し合う
- ・ 各専門部会の取組の検討・決定
 - ・ 児童生徒の交流活動に関する方針の検討・決定
 - ・ 教員の交流・相互理解促進に関する方針の検討・決定



(3) 小中一貫教育コーディネーターの位置付け

各学校と教育委員会担当者との連携を深めて取り組むために、中学校区に「小中一貫教育コーディネーター」を位置付けて進めると効果的です。

○ 「小中一貫教育コーディネーター」の役割

- ・ 教育委員会担当者との連絡・調整
- ・ 小中一貫教育推進委員会等の計画・立案・実施・評価等マネジメント
- ・ 小・中合同研修会、合同授業研究会等の企画・運営の提案
- ・ 児童生徒の交流や教員の交流(授業)における連絡調整
- ・ 家庭・地域との連携の窓口及び家庭・地域への情報発信 等

(4) 専門部会の設置

専門部会は、目指す児童生徒像や重点目標の実現に向けて具体的な取組を企画し、実施します。また、必要に応じて分科会(委員会)を組織して、さらに具体的な取組を行います。

ここでは例として、「学力向上推進部会」「生徒指導部会」「交流連携推進部会」の3つの部会を紹介します。



ア 学力向上推進部会

学力向上推進部会は、中学校区の児童生徒の学習面での現状と課題を明らかにして、学習意欲の向上や学習規律の徹底、家庭学習の習慣化等に取り組んでいきます。また、教員の指導力向上を目指した合同授業研究会等を推進します。

活動方針	基礎的・基本的な知識・技能の習得、そして知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を行う。	
組織	研修主任、学力向上推進担当、教科等代表者（重点的に取り組む教科の代表）等	
	分科会（委員会）	具体的な取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通したカリキュラム編成委員会 ・各教科等主任会 ・学校図書館活用推進委員会 ・家庭学習推進委員会 ・学習成果検討委員会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同授業研究会の計画 ・ティームティーチングの計画 ・9年間を見通したカリキュラムの編成 ・学習状況調査等の分析・課題への対策の検討 ・学習規律の共通化（発言の仕方、話合いのルール、ノート指導等） ・家庭学習の習慣化を図るための取組 等

イ 生徒指導部会

生徒指導部会は、中学校区の生徒指導の共通理解、共通行動を図るため、定期的に部会を開催します。生徒指導部会で作成した「〇〇中学校区生活のきまり」などが、周知徹底されているかどうか確認し合い、全ての学校での定着を図ります。

活動方針	中学校区で共通した生徒指導体制を整え、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを行うとともに、人間関係をよりよくしていく心情を醸成する支援を行う。	
組織	生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、相談員 等	
	分科会（委員会）	具体的な取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇中学校区生活のきまり」作成委員会 ・いじめ撲滅委員会 ・不登校対策連絡会 ・特別支援教育分科会 ・教育相談担当者会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の連携 ・基本的な生活習慣（挨拶、言葉づかい、忘れ物、家庭学習等）の確立 ・いじめを許さない態度を育てるための取組 ・生命や人権を尊重する態度を育てるための取組 ・不登校対応の連携 等

ウ 交流連携推進部会

交流連携推進部会は、児童生徒が目を輝かせて活動する活気あふれる学校づくりを進めるために、中学校区の児童生徒・教職員交流に関する企画や学校間の連絡調整を行うとともに、家庭・地域の連携強化を推進します。

活動方針	行事や交流授業での児童生徒の交流、合同研修会の計画・実施を行う。また、家庭・地域との連携を推進し、つながりを強化する。
組 織	教務主任、総合的な学習の時間主任、特別活動主任、児童会・生徒会担当、学校行事担当 等
分科会（委員会）	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流活動推進委員会 ・ ボランティア活動推進委員会 ・ 芸術活動推進委員会 ・ 児童会・生徒会担当者会 ・ 小中一貫教育だより作成委員会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒、教職員の交流の企画・運営 ・ 合同あいさつ運動や合同奉仕活動の企画・運営 ・ 合同合唱祭、作品交流会等の企画・運営 ・ 保護者・地域への情報発信・協力依頼 ・ 地域の人材バンクの管理 等



「夏休みの小学生スキルアップ」
中学生が参加 新座市



「小中合同による避難訓練」
嵐山町

2 市町村教育委員会での組織づくり

(1) 学校をサポートする組織づくり

段階的に導入を進めることを目指していく場合、次のような組織を設置し、取り組んでいくことが考えられます。基本的には市町村教育委員会が各組織を主催し、「教育方針」や「教育ビジョン」等によってリードしていきますが、具体的な取組については教育委員会の指示による『トップダウン』ではなく、学校(校長、推進する教員)からの『ボトムアップ』を大事にしていくことで、教員の力が結集された実践へとつなげていきます。

○ 市町村小中一貫教育推進準備委員会の設置

構成員：校長会代表、各中学校区の校長・教頭代表、教育委員会担当者 等

取組：市町村の小中一貫教育の在り方について総合的に協議



(2) 市町村内の全小・中学校が小中一貫教育を導入するにあたっての組織づくり

全小・中学校での小中一貫教育の導入を推進するためには、市町村教育委員会がリードして、「教育方針」等への明確な位置付けをすることが重要です。そのためにも、市町村教育委員会が検討委員会を設置し、学校、地域と小中一貫教育の在り方について検討・協議していくことが必要になってくるのではないのでしょうか。

ア 検討委員会の構成員

構成員：(有識者)、小学校長会代表、中学校長会代表、PTA連合会、保護者、地域住民、教育委員会担当者 等

取組：市町村の小中一貫教育の在り方についての検討・協議

イ 「教育方針」等への小中一貫教育の明確な位置付け

アの検討委員会の意見を踏まえ、市町村教育委員会は、目標や重点などを明記した「教育方針」や「教育ビジョン」等を策定していきます。この「教育方針」等に小中一貫教育を明確に位置付けることが重要です。「小中一貫教育」を推進するという教育委員会としての姿勢を、各学校や地域に示すことで中学校区の取組が促進されます。

(3) 小中一貫教育に係る市町村教育委員会の担当者の位置付け

教育委員会担当者が、「中学校区」の小中一貫教育推進委員会の一員となり、その中学校区の小・中学校長、小中一貫教育コーディネーターと連携を密にしながら、きめ細やかな指導・助言を行うことは有効であると考えています。

○ 「市町村教育委員会担当者」の役割

- ・ 中学校区の窓口として、市町村における小中一貫教育推進の教育方針や計画を該当校に伝える。
- ・ 該当校の小・中学校長と連携し、事前に取り組の計画等について相談していく。
- ・ 重点目標等の実現に向けた取組についての指導・助言を行う。
- ・ 取組とその結果を地域や他校の管理職及び教員へ広めていく。
- ・ 先進的な取組についての情報提供を行う。
- ・ 小中一貫教育コーディネーターをサポートし、必要に応じて指導・助言を行う。

〈参考2〉八潮市小中一貫教育の準備組織等

※ 八潮市では、平成19年度からの小中一貫教育導入にあたって、平成18年度から、次の組織を立ち上げています。

- 小中一貫教育推進準備委員会（導入に向けた様々な準備を協議し、実施）
- 教育課程部会（教務主任による教科等の学習内容や指導体制の検討）
- 交流活動部会（授業時間、授業時間外の小・中学校の交流活動の検討）
- 学校生活部会（生徒指導主任による小・中学校の垣根を越えた学校生活や生徒指導等の検討）

特に、会議の回数が増えて教職員の負担が増えないよう、既存の教務主任会議、生徒指導主任会議と連動させ、年間の会議回数を少なくする配慮をしています。

また、小中一貫教育の啓発活動を教育委員会の重要な課題の一つとして捉え、毎年度「はばたきプラン」というパンフレットを作成・配布するとともに、広く学校関係者以外の方々から疑問や意見をいただくことができるよう、次の組織を立ち上げています。

- 学校教育審議会〈平成19～21年〉
（学識経験者1名、校長5名、地域・保護者3名、町会長・自治会長2名、PTA連合会2名、公募2名）
- 小中一貫教育懇談会〈平成22・23年度〉
（学識経験者1名、PTA連合会5名、商工会青年部1名、町会代表1名、市民大学1名、市民代表1名、幼稚園代表1名、保育所代表1名、高校校長1名、小・中学校長2名）

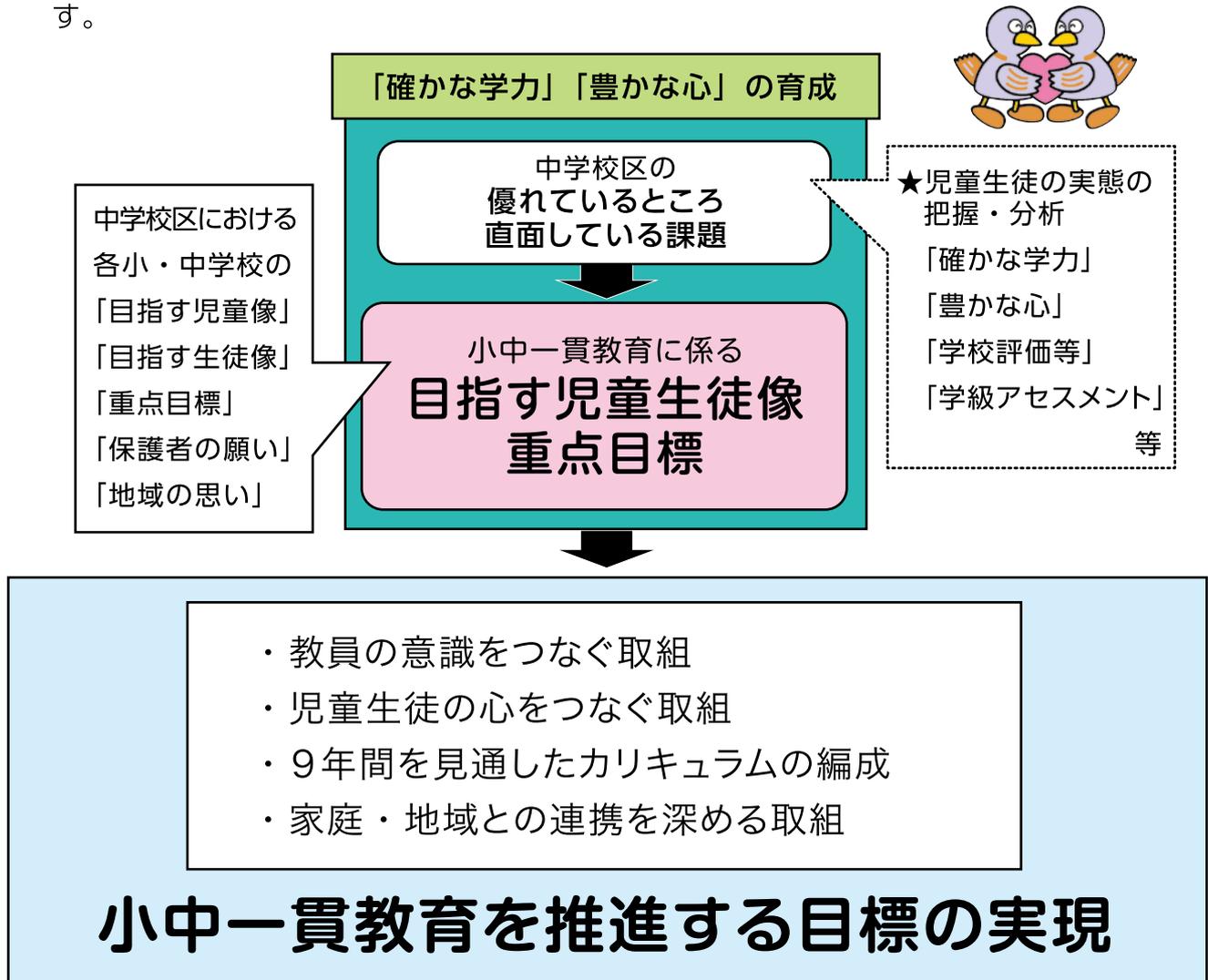


モデル地区		組 織 ※緑色の委員会等が組織の中心	
市 町	学校数	代表による推進委員会等	モデル地区の 全教職員が分担して参加する部会等
鴻巣市	4 (小3、中1)	<p>推進連絡協議会 小・中学校長、教務主任、アドバイザー(元校長)、地域代表、 市教委担当(主管課長、担当指導主事)</p> <p>推進校長会</p> <p>推進委員会 4校校長代表、教務主任、アドバイザー、市教委担当等</p>	<p>生徒指導部会</p> <p>児童生徒交流部会</p> <p>教育課程研究部会</p> <p>家庭地域連携部会</p>
新座市	4 (小3、中1)	<p>校長協議会 小・中学校長、市教委担当</p> <p>実務者会議 教務主任、研修主任</p>	<p>学力向上部</p> <p>学校交流部</p> <p>生徒指導部</p>
入間市	2 (小1、中1)	<p>推進本部会 市教委担当、小・中学校長、小・中教頭、小・中研究主任、小・中PTA会長</p> <p>研究推進委員会 小・中学校長、小・中教頭、小・中研究主任、各ブロックチーフ</p> <p>全体会</p>	<p>「知」(教員交流)</p> <p>「徳」(子ども交流)</p> <p>「体」(体力・PTA)</p> <p>調査記録(調査・考察)</p>
嵐山町	2 (小1、中1)	<p>推進委員会 町教委担当、小・中学校長、小・中教頭、コーディネーター、 各推進部会長</p>	<p>交流部会</p> <p>学力向上推進部会</p> <p>生徒指導委員会</p> <p>体力向上推進部会</p>
熊谷市	3 (小2、中1)	<p>三校校長会 小・中学校長、市教委担当</p> <p>三校研究推進委員会 市教委担当、小・中学校長、小・中教頭、研究主任、各研究部長</p>	<p>学習指導部</p> <p>生徒指導部</p> <p>調査統計部</p>
深谷市	3 (小2、中1)	<p>連携運営委員会 市教委担当、小・中学校長、カリキュラム検討委員、 専科加配教員、学校総合支援員(市配置の退職教員)</p>	<p>カリキュラム編成検討部会</p> <p>調査研修部会</p> <p>交流推進部会</p> <p>生活ガイド部会</p>
春日部市	2 (小1、中1)	<p>推進委員会 市教委担当、小・中学校長、教頭、教務主任、 推進担当教員、学校教育専門員</p>	<p>CSG(コアスタディグループ)会議</p> <p>教科部会等</p> <p>家庭・地域連携部</p>
宮代町	3 (小2、中1)	<p>三校校長協議会 小・中学校長、町教委担当</p> <p>推進運営委員会 町教委担当、小・中学校長、コーディネーター、 教務主任</p>	<p>カリキュラム編成部</p> <p>授業研究部</p> <p>交流活動部</p>

Ⅱ 目指す児童生徒像、重点目標を設定、共有する

1 児童生徒の実態の把握・分析

中学校区の「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定するためには、校区の児童生徒の実態の把握・分析が必要です。その際、各校の実態をもとに話し合い、小・中学校がそれぞれ有する「優れているところ」や「直面している課題」を明確にすることが重要です。



(1) 「確かな学力」の育成に関する実態把握・分析例

学習状況調査等の結果を活用して実態を把握します。

- 「埼玉県小・中学校学習状況調査」では、分析支援プログラムや報告書を活用し、内容等別結果や観点別結果、設問別結果等が分かります。こういった調査をもとに、児童生徒の実態を把握していきます。また、小・中学校の結果から、系統的な課題を分析して、9年間を見通した指導の重点項目の設定に生かしていきます。
- 児童生徒質問紙調査の「読書時間の状況」や「家庭等での学習の状況」、「勉強に関する意識」等の調査結果から、児童生徒の学習の実態を把握します。質問紙調査に関しても、小・中学校の結果から中学校区の課題を明らかにしていきます。

(2) 「豊かな心」の育成に関する実態把握・分析例

学習状況調査等の児童生徒質問紙調査や道徳アンケート等の結果を活用して実態を把握します。

- 児童生徒質問紙調査の「朝食の摂食状況」や「家の手伝いの状況」や「あいさつの状況」、「学校のきまりを守っている状況」、「将来の夢や目標をもっている状況」等の調査結果から、児童生徒の実態を把握します。中学校区の小・中学校の結果を相互に確認し、中学校区の課題を明らかにしていきます。
- 道徳の内容項目に関して、児童生徒、保護者対象のアンケートを作成し実施することで、実態を調査することができます。「『道徳の内容』の学年段階・学校段階の一覧表」をもとに、小・中学校の結果を相互に確認し、中学校区の実態を把握することもできます。

(3) 学校評価等を活用した取組例

各学校が行っている教育活動に関しての学校評価等をもとに、実態を把握します。

小・中学校の学校評価を比較して、中学校区としての実態を把握するためには、学校評価の項目を統一するなどの工夫も必要です。

- 児童生徒による調査からは、児童生徒が感じている授業や学校生活への取組の率直な思いを読み取ることができます。
- 自己評価からは、学校教育目標の具現化に向けた教職員の取組、組織的な取組の様子等を読み取ることができます。
- 保護者、地域住民等の学校関係者評価からは、それぞれの立場から見た学校の実態や学校への思いや願いを読み取ることができます。

(4) 学級アセスメントを活用した取組例

学級アセスメントを活用して、児童生徒の学級での状況や学級内の人間関係、学級集団の状況を把握することができます。

- 児童生徒の個人内評価を把握します。
 - ・ いじめ被害、学級不適応傾向を把握します。
 - ・ 無気力傾向とその要因を把握します。
- 学級集団の状態を把握します。
 - ・ 学級での規範意識や人間関係の状況を把握します。
- 学級集団と児童生徒個人との関係を把握します。
 - ・ 学級集団を構成している児童生徒個人の学級での位置を把握します。
- 定期的実施することで変容を把握します。



2 中学校区の「目指す児童生徒像」、「重点目標」の設定と共有

(1) 設定の方法

中学校区の児童生徒の優れているところ、直面している課題等、前年度の中学校区の児童生徒の実態から、また、各学校の教育目標や経営方針等を考慮し、推進委員会において、目指す児童生徒像や重点目標を設定します。

(2) 共有の方法

設定された「目指す児童生徒像」や「重点目標」を中学校区的全教職員が共有するために、小・中学校合同研修会や第1回専門部会の開催日に、全教職員が一同に会して確認を行います。

また、中学校区の「目指す児童生徒像」や「重点目標」は、各小・中学校経営方針等に共通して位置付けるものです。各学校においては、これまでの経営方針やグランドデザイン等に、小中一貫教育に係る「目指す児童生徒像」、「重点目標」を加え、教職員が常に意識して取り組んでいけるようにすることが重要です。

小中一貫教育は手段であり、目的ではありません。小中一貫教育の推進を通して「目指す児童生徒像」や「重点目標」の実現を果たすためには、合同研修会や合同授業研究会等、機会がある度に「目指す児童生徒像」や「重点目標」を確認し合うことが大切です。

「目指す児童生徒像」「重点目標」

共有

- ① 中学校区の合同研修会、専門部会で共通理解する。
- ② 各学校の経営方針、グランドデザイン等に明記し、常に意識できるようにする。

共有にあたっては、次の内容も共通理解していくことが必要です。

- ① 「目指す児童生徒像」や「重点目標」が導き出された理由
 - ア 小・中学校の児童生徒の実態（「優れているところ」や「直面している課題」）
 - イ 小・中学校で共通している実態
- ② 今後、どのような対策を中学校区で行っていくのかの方向性
 - ア 重点化すべき「教科等」や「内容」、「観点」等
 - イ 中学校区で共通に行っていくべき「一貫した指導」やそれを構築するための道筋

(3) 設定した「目指す児童生徒像」や「重点目標」の検証について

「目指す児童生徒像」は、単年度で検証するのではなく、中長期的（3年～9年程度）な見直しをもち、検証を図っていくようにします。

「重点目標」は原則として毎年検証し、成果と課題を明らかにして見直しを図っていきます。成果が上がらないものはその理由を分析し、対策を考え、翌年度の重点目標として継続して取り組んでいくようにします。

Ⅲ 教員の意識をつなぐ

先生方の
交流が大切!

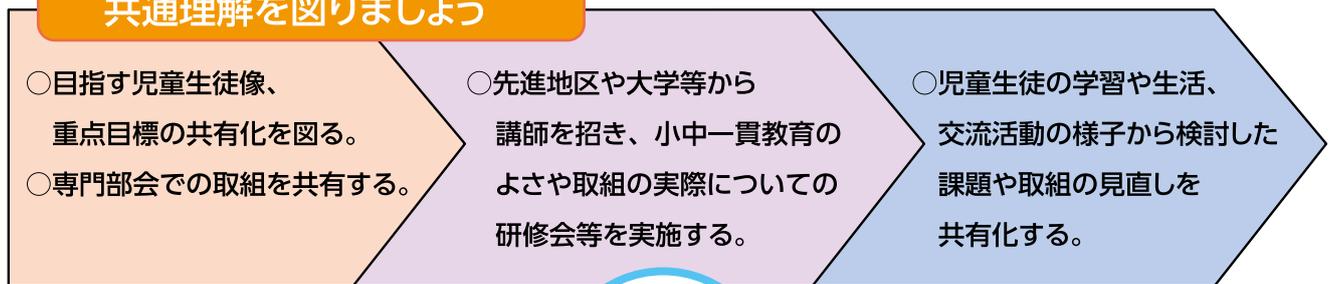


小中一貫教育は、小・中学校の文化の違いや小中一貫教育の必要性を共通理解・認識するとともに、中学校区の課題や目標等を共有し、小・中学校の教員がパートナーシップをもとに協力して推進することが大切です。各学校が計画している授業研究会や校内研修会に、互いに参加するなど、できることから始める方法もあります。



1 小・中合同研修会

共通理解を図りましょう



○実施の手順（事前・事後を含む）

- ① 日程調整
- ② 推進委員会による計画作成
- ③ 指導者招聘
- ④ 研修会資料作成
- ⑤ 研修会のまとめ、次回の計画

○課題解決の手立て

- ・当初の研修会では、小・中学校の教員が互いを理解することをねらいとする。
- ・教員の負担増にならないよう、各学校が実施している研修を基本にして中学校区の小・中学校に広げて実施する。

○ 合同研修会の内容例

- ・中学校区における現状と課題について
- ・小中一貫教育推進に向けた学力・生徒指導の取組について
- ・小・中学校共通で取り組む学習規律について
- ・学力向上推進に向けた取組について
- ・言語活動の充実を目指す小・中学校での系統的な取組について



2 小・中合同授業研究会

「互いのよさ」を見つけましょう

○各学校が実施する授業研究会や授業参観日の授業を参観し、授業参観記録用紙に感想等を記入し授業者に渡す。

○小・中学校が交互に合同授業研究会を実施する。研究協議では、小・中の教員が小グループで話し合う。

○小・中学校の教員が小・中の系統性を考慮して合同で指導案作成を行い、授業研究会を実施する。

○実施の手順（事前・事後を含む）

- ① 日程調整
- ② 専門部会による計画作成
- ③ 指導案作成・検討
- ④ 授業研究会実施
- ⑤ 授業研究会のまとめと次回の計画

○課題解決の手立て

- ・当初は、小・中学校での指導方法の違いやよさ、児童生徒の学習や生活の状況を理解することをねらいとする。
- ・各教科等の系統性を確認し、9年間を見通した学習指導について検討する。

授業参観記録用紙

参観者：_____ 参観日 __月__日

1 参観授業

__学年__組 授業者 _____
 教科等：_____
 単元（題材）名：_____

2 授業を参観して

（よかったところ、発見したこと、意見等）

3 自分の授業に取り入れたい視点

授業参観記録用紙

第●学年●組●●科学習指導案

実施月日 ●月●日
 第●校時（●時●●分～●時●●分）
 指導者 ●●●●
 場 所 ●●●●●●

- 1 単元（題材）について
 - ・育てたい児童（生徒）の姿
 - ・工夫した点
- 2 児童（生徒）の実態
- 3 本時の学習指導
 - ・小（中）学校の内容との関連等
 - ・小中一貫教育の視点
 - ・展開
- 4 課題等

指導案の内容

○合同授業研究会、合同研修会実施の工夫例

合同授業研究会、合同研修会を午後に実施する日の日課

小学校	中学校
12:10～12:55 給食	12:35～13:05 給食
12:55～13:20 昼休み	13:05～13:20 昼休み
13:25～13:40 清掃	13:25～13:40 清掃
13:45～14:30 第5校時	13:45～14:35 第5校時
14:30～14:45 帰りの会	14:35～14:45 帰りの会
15:00～16:30 研修	15:00～16:30 研修

- 第5校時に授業研究会を実施する日課である。
- 午後の日程をそろえて、研修ができるようにしている。
- 低学年児童を配慮し、時間は中学校が変更してある。



「3校合同授業研究会」熊谷市
中学校教員による算数の授業



「合同研修会・全体会」宮代町

Ⅳ 児童生徒の心をつなぐ

児童生徒の心をつなぐ、異学年児童生徒による交流は、他者を思いやる豊かな心を育みます。また、児童生徒が互いに学習成果等を発表する場を設けることは、学習意欲の向上につながります。さらに、小学校高学年の児童にとっては、中学生との交流や中学校参観から、中学校進学への不安を軽減し、中学生へのあこがれの気持ちをもたせることにもつながります。

1 学校行事等における児童生徒の交流

「人間関係づくり」を進めていきましょう

○小・中学生が共に参加する合同花植え運動を実施する。

○中学校区にある小学校で、中学生による職業体験を実施する。

○小学校学習会で中学生による学習支援を実施する。

○実施の手順（事前・事後を含む）

- ① 日程調整
- ② 小学校参加者募集
- ③ 中学校ボランティア参加者募集
- ④ 中学生への事前指導
名簿作成及び各学年に割り振り
- ⑤ 実施、事後指導

○課題解決の手立て

- ・小学校が複数ある場合は、計画的に中学生を派遣できるようにする。
(例)
A小学校 夏休み前半
B小学校 夏休み後半



「小学校の学習会での中学生による学習支援」春日部市

○ 新座市立第三中学校区スキルアップでの児童の感想

- （第四小学校では、第三中の1年生2～3人が学習支援者となり、6日間実施）
- ・お姉さんが丸付けをしてくれた。「よくできたね」と言ってくれたので、うれしかった。
 - ・わからないところを教えてもらえてうれしかった。

回数を重ね、そのうち教わった小学生が中学生になって母校へ支援に行けるといいですね。



2 部活動を主とした児童生徒の交流

「学校生活の見通し」をもたせましょう

○小学生の陸上大会前の放課後に、陸上部の生徒と合同練習を実施する。



○小学校のクラブ活動で中学生との合同練習を実施する。

○中学校入学説明会での部活動体験会（見学を含む）を実施する。

○実施の手順（事前・事後を含む）

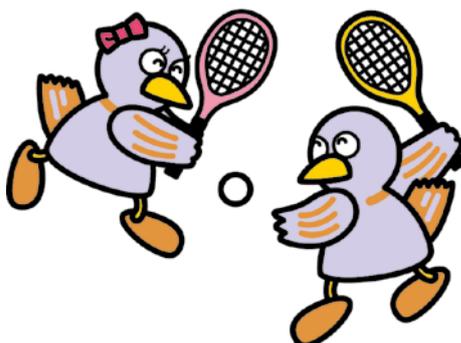
- ① 日程調整
- ② 6年生保護者への案内配布
- ③ 6年生担任による児童への事前指導
- ④ 保護者送迎によるフリー見学
- ⑤ 入学説明会での部活動体験

○課題解決の手立て

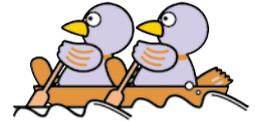
- ・進学する中学校が連携している中学校でない場合もあるので、市町村で統一日を設定した方が受け入れ側の中学校でも準備しやすくなる。

○異学年児童生徒の交流を進める上での留意点

- ・小・中学校が隣接している場合と小・中学校間の距離がある場合とでは、児童生徒の移動時間や方法などから交流の実施の可能性が異なります。児童生徒の負担過重とならない範囲で地域の実情に合わせた活動の工夫が必要です。
- ・複数小学校から1中学校に接続する中学校区における小学校同士の交流活動は、中学校入学前の人間関係づくりを行うことができ、中学校入学にともなう人間関係づくりへの不安を解消することにつながり、中1ギャップの解消に効果が期待できます。



3 小・中学校教員によるチームティーチング



(1) 実施手順

小・中教員によるチームティーチングは、児童生徒の安心感を生みます!

- 中学校の教員が小学校6年生への「乗り入れ授業」を行う。(中学校教員の免許教科の授業)
- 小学校担任と、TTで授業を行う。
- 小・中学校でチームティーチングを実施する教科を決めて、計画的に実施する。
- 小・中の教員が教科の学習の系統性を確認し、見通しをもった学習、既習事項を活用した学習を展開する。

○実施の手順（事前・事後を含む）

- ① 実施教科の決定
- ② 小中一貫教育コーディネーターによる日程調整
- ③ 指導内容、役割分担等の確認
- ④ 児童生徒理解のための情報交換
- ⑤ 授業後の反省、次回の計画

○課題解決の手立て

- ・小・中学校教員が互いの教育課程を理解した上で、指導の在り方、役割分担等について、あらかじめ検討しておくことで、より教育効果を上げることができる。
- ・電子メールやFAX等を活用して連絡を取り合うなど、教員の負担軽減を図る。

(2) 効果

の
軽
減

中
一
ギ
ャ
ッ
プ

児童にとっては、中学校教員に教わることにより、中学校における学習への興味・関心を高め、学習の楽しさを体験するとともに、中学校への進学に伴う不安を軽減する効果につながります。
また、中学校に進学した生徒にとっては、小学校当時から知っている教員とかわることで、学習意欲や生活態度への自覚が高まる効果につながります。

の
向
上

学
習
意
欲

小学校の児童は、中学校教員の専門性を生かした指導により、満足感を味わうことができます。また、中学校の生徒は、生徒の学力等の実態をある程度把握している元担任等から、生徒の実態に即した指導・助言を受けることができ、学習意欲の向上につながります。

系
統
的
な
指
導

授
業
改
善

異校種の学校での授業実践を通して、学校相互の指導内容や児童生徒の実態、指導や授業の進め方、校内や教室の環境等への理解を深めることができます。
また、異校種の教員による児童生徒へのかかわり方についても相互理解を深め、授業改善に生かすことができます。
さらに、小・中学校の教員が、互いの学習内容を確認し、既習事項を活用した系統的な指導が行えます。

(3) 実施のための工夫例

小学校と中学校の日課を工夫した例

●第1校時、第3校時、第5校時の開始時刻を小学校と中学校でそろえることにより、奇数校時のチームティーチングを可能にしている。

	小学校	中学校
第1校時	8:50～9:35	8:50～9:40
第2校時	9:40～10:25	9:50～10:40
第3校時	10:45～11:30	10:45～11:35
第4校時	11:40～12:25	11:45～12:35
第5校時	13:55～14:40	13:55～14:45
第6校時	14:50～15:35	14:55～15:45



(4) ティームティーチングの実践例

小学校
高学年
外国語活動

T1

中学校の
英語教員

T2

小学校の
学級担任

T3

ALT

- ・T1は、教科の専門性を生かし、T3のALTと協力した授業を行う。
- ・T2は、児童への個別支援を行う。
- ・コミュニケーションを体験する活動では、3人が児童の活動に対応し、活動が活発になるよう支援する。

中学校
1学年
数学

T1

中学校の
数学担当

T2

小学校の
前年度の
学級担任
等

(中学校数学教員免許状 有)

- ・T2は、個別の支援を行う。(前年度の児童理解を生かした支援を行うことができる。)
- ・T2は、生徒が既習事項をもとに考えることができる授業展開となるようT1にアドバイスする。

中学校
1学年
道徳

T1

中学校の
学級担任

T2

小学校の
前年度の
学級担任
等

(中学校教員の免許状 有)

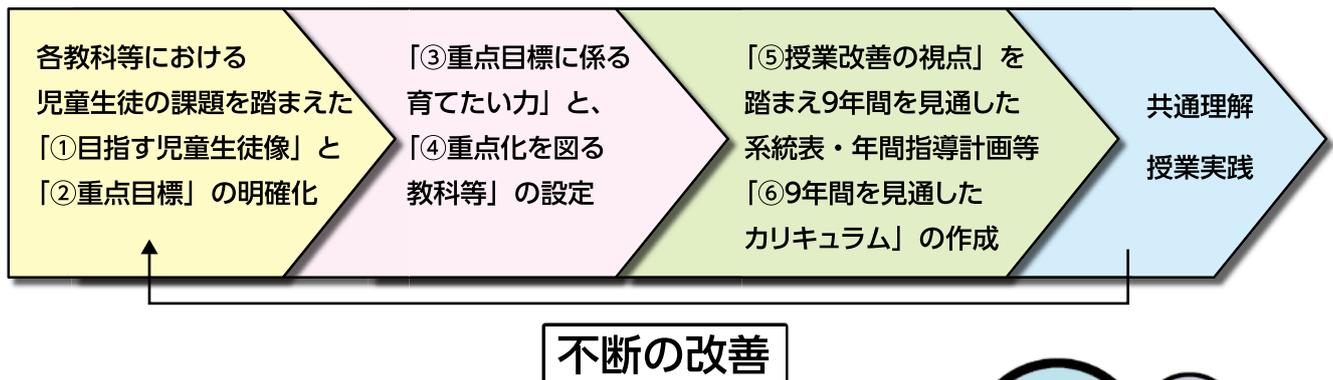
- ・T2は、T1の発問に対して、前年度の児童理解を生かして、意図的指名を行う。また、生徒の発言に対して、切り返しの発問等を行い、考えさせることで、ねらいへと深めていく。
- ・2人で役割演技を行うなどの工夫もできる。

V 9年間を見通したカリキュラムを編成する

9年間を見通したカリキュラムとは、各中学校区で設定した「目指す児童生徒像」の実現のために、小・中学校9年間を見通して作成された目標や方針を含めた教育計画全体を指します。

構成する内容は、「目指す児童生徒像」「重点目標」「重点目標に係る育てたい力」「授業改善の視点を踏まえた全体計画・系統表・年間指導計画」「指導や評価をつなぐ方法」「小・中学校教員によるチームティーチング、交流授業の実施計画」等が考えられます。

1 編成手順



2 編成上の留意点

全体に関わること

- 重点目標の実現を目指した系統性のある学習にする。
- 発達の段階を意識し、学習のねらいを明確化する。
- 小・中学校が相互に指導目標や学習内容を理解する。

学習内容をつなぐ

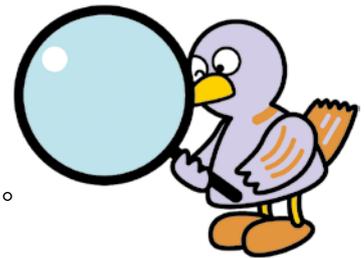
- 配慮事項(学習内容・活動の重複やレベルの逆転等)
- 重点や軽減を図る内容(配当時数の増減等を含む)
- 系統表の工夫
(「学習内容」だけでなく、「育てたい力」「授業改善のポイント」等)

指導方法をつなぐ

- 単元(題材)の導入の工夫(既習内容の扱い)
- 学習の順序の統一
- 共通した教材、問題の活用
- 指導方法等の共有
(「めあて」づくり、学び方指導、発問、思考力・判断力・表現力育成を重視した協働活動、板書づくり、ノート指導等)

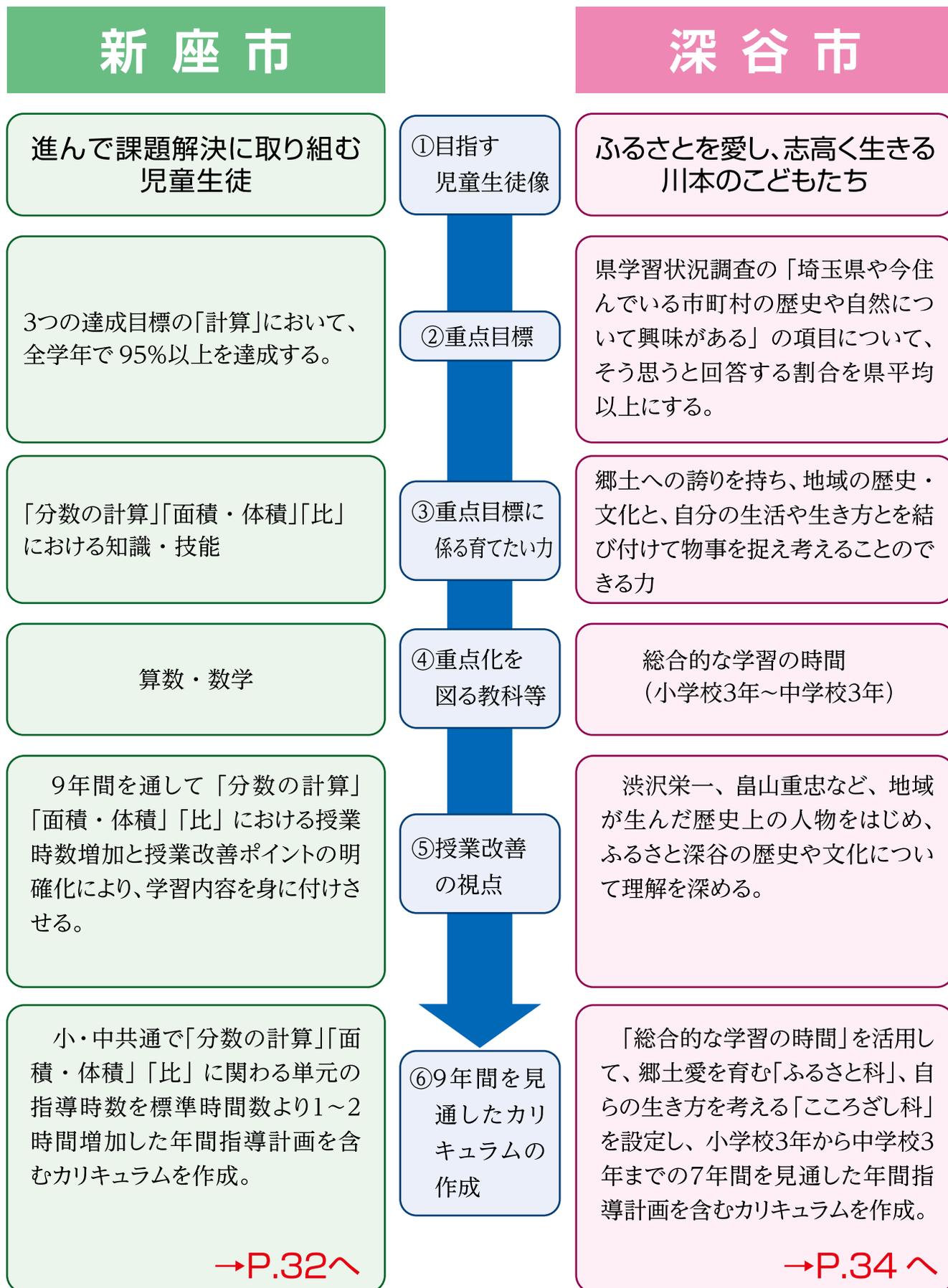
評価方法をつなぐ

- 評価の観点、評価規準の共通理解
- 評価方法等の共有(観察、対話、ノート、ワークシート、作品、レポート、学習カード、ペーパーテスト、質問紙、面接、自己評価・相互評価等)



3 カリキュラム例

(1) 編成の考え方



(2) 算数・数学の例

○ 指導の重点に係る内容の系統表と授業改善のポイント

「分数の計算」「面積・体積」「比」のうち、ここでは「面積・体積」を例示します。



算数・数学科 指導の重点

★は単元の指導にかかる配当時数増

◎は配当時数減

新座市立第三中学校区 小中一貫教育 学力向上部

No. 1

	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
「面積・体積」に係る学習内容	長さ・面積・体積 A ①②③	長さの単位と測定 B ①②③	長さ・重さの単位と測定 A ①②	★ 面積 A ①②③	★ 平行四辺形の面積	楕円とおよその面積	平面図形 B ①	基本的な平面図形と平行線の性質	図形の相似
	時刻の読み方 B ①②④	体積の単位と測定 A ①②③	単位や計器の選択	◎ 角 B ①②③	★ 体積 A ①②③	★ 円の体積 A ①②③	空間図形 A ②	図形の合同 A ①② ③④	円周角と中心
		時間の単位	時刻と時間 B ①		◎ 測定値の平均	★ 角柱・円柱の体積 A ①②③		小学6年「比」から	
標準時数	136	175	175	175	175	175	140	105	140

授業改善のポイント

① 教材教具	A ・紙テープ ・デジタル教材 B ・時計の模型	A ・家から容器の持参 ・牛乳パック ・色水の活用 B ・デジタル教科書	A ・巻尺 ・デジタル教科書 B ・ストップウォッチ ・デジタル教科書	A ・1mの横道紙 ・1m, 1cmの正方形 ・デジタル教科書 B ・デジタル教科書	A ・1m, 1cmの立方体 ・立体的実物 ・デジタル教科書	A ・方眼 ・デジタル教科書 B ・立体的実物 ・デジタル教科書	B ・デジタル教科書の活用	A ・図形の合同・極カード ・三角形の内角の和説明器 ・平行四辺形のなかま説明器
② 算数的活動	A ・紙テープを使って長さを計る(間接比較) B ・5とびお数の唱和	A ・量を量らせる ・日常使うL, mLを見つけてさせる B ・身の回りの実測	A ・教室のものや校庭のものを測定	A ・1mを作る およその面積を考える B ・およその角度を考える	A ・展開図の作成 ・1cmの立方体を使った操作活動 ・1mの体感	A ・円を分割し等積変形させる活動 B ・直方体を等積変形させる活動	A ・正多面体の作成	A ・コンピュータの活用(図形の証明)
③ 言語活動	A ・調べた長さを伝えあう活動	A ・調べた水の量を伝えあう活動 B ・調べた長さを伝えあう活動		A ・面積の求め方説明 B ・角度の測り方説明	A ・求積の方法を説明 ・直方体の高さや体積の関係を説明	A ・求積の方法を説明 ・公式の導き方説明 B ・求積の方法を説明 ・公式の導き方説明		A ・n角の内角の和・外角の和を求める活動
④ その他	B ・デジタル時計が多くなったのでアナログで時間の量をとらえさせる							A ・授業のはじめに計算テスト
課題	A ・間接比較の体感	AB ・単位の変換		A ・複雑な形の求積 ・単位の変換	A ・複雑な形の求積 ・1mの量感指導 ・計算力	AB ・思考・説明する力 ・複合図形の求積(平面・立体) ・計算	A ・準備と作業の手順の簡素化 作業スピードの差 B ・教材の動作確認	A ・視覚的な確認説明 ・基本的な計算

上の系統表にある単元を指導する際の、授業改善のポイントの概要を一覧にして示します。

○ 授業改善のポイント（詳細版）

授業改善のポイントの詳細について示します。



算数・数学科 授業改善のポイント

【小学6年】

No. 1

単元名	円の面積の求め方を考えよう	4月実施
①教材教具	・デジタル教科書や模型を用いて、円を平行四辺形→長方形に変形していく過程を確認し、面積公式につなげる。方眼紙を活用する。	
②算数的活動	・円を分割し、等積変形させる活動を行う。	
③言語活動	・求積の方法をペアやグループ、全体に説明する活動。 ・公式の導き方をペアやグループで説明する活動。	
④その他		
成果	・公式を既に暗記している児童も、「なぜそうなるのか」理解することができる。	
課題	・その場ではよく理解できた児童も、練習問題をこなすうちに、どうしてこの公式で求められるのかを忘れていってしまう。思考したり、説明したりする力に結びつかない。 ・複合図形の面積を求める際、工夫して分けて求積する等の力をつけること。 ・計算力の向上を図ること。（計算間違いをしないように）	

単元名	分数のかけ算を考えよう(分数×分数の意味と計算)	5月実施
①教材教具	・デジタル教科書の活用。特に導入時と計算のしくみを自己解決する場面において、教科書中の図を拡大し、児童同士で説明しあう機会を取り入れ、考え方を共有する。	
②算数的活動	・面積図や数直線を用いた乗法計算の意味を確認する活動。	
③言語活動	・自分が書いた数直線を用いて、隣の人に立式のしかたや考え方を説明する場を設定する。	
④その他		
成果	・考え方を話し合わせる活動によって、立式がスムーズにできる。 ・繰り返し練習することで、約分の仕方が定着できる。	
課題	・時間が経つと計算の仕方を忘れてしまうため、継続的な練習が必要である。 ・既習事項(約分)をきちんと定着して、指導に臨むこと。	

単元名	分数のわり算を考えよう (分数÷分数の意味と計算、分数倍、小数との混合計算)	6月実施
①教材教具	・デジタル教材の数直線を効果的に活用し、分数の除法の仕方について理解を図る。	
②算数的活動	・面積図や数直線を用いた除法計算の意味を確認する活動。	
③言語活動	・真分数÷真分数の計算の仕方を既習事項を想起させ、互いの考えを話し合わせる。	
④その他		
成果	・視覚的な教材を活用することで、児童が学習に興味をもち、意欲が高まる。	
課題	・自身の考えを相手にうまく伝えられない児童や、一人で解決できない児童への対応。 ・既習事項(約分)をきちんと定着して、指導に臨むこと。	

(3) 「総合的な学習の時間」の例

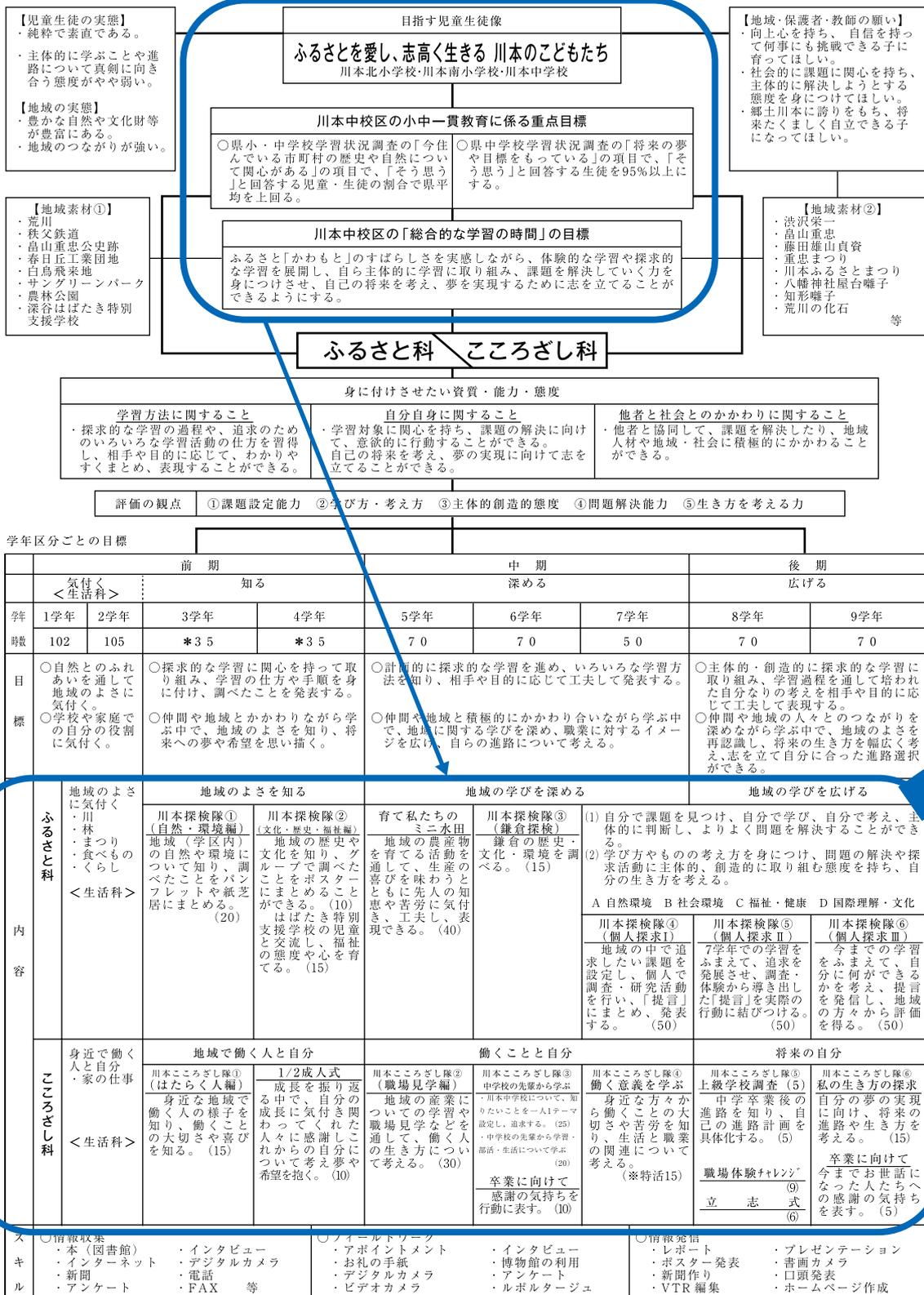
○ 全体計画

重点目標を生かした内容を設定し、系統表を作成します。

小中一貫教育カリキュラム

「総合的な学習の時間（せせらぎタイム）」全体計画

深谷市立川本中学校区



*深谷市では、小学3年、4年の「総合的な学習の時間」年間70時間のうち、35時間は、外国語活動を行っています。(文部科学省指定 教育研究開発(英語教育関係))

第2章 埼玉県が考える小中一貫教育

○ 年間指導計画

各学年の年間指導計画を作成します

小中一貫教育の視点を明確にします

総合的な学習の時間 後期 8年生

週2時間 (年間50)

指導上のキーワード	○ふるさと科とところざし科 ・体験的、探求的な学習		・相手や目的に応じた発表の仕方		自らの生き方	
月	科	内容	時数	小中一貫教育の視点(▽これまで、△これから)等		
<せせらぎタイム～自らの課題を探究しよう> 自然、社会、福祉・健康、国際理解、文化(50時間)						
4	ふるさと科・せせらぎタイム	1 オリエンテーション ★川本南北小学校3,4,6年の「川本探検隊①～③」と7年の学習を振り返る	2	▽川本探検隊(3,4,6年) ▽育て私たちのミニ水田(5年) ▽川本探検隊・個人探究I(7年)		
5		2 自らの課題を見つけテーマを考える	2	■プレーストリーミング、ウエビング		
6		3 テーマと仮説を設定する	2	■文献、インターネット、新聞等		
		4 課題解決の手だてを考える	2			
7		5 調べ方の実習 公共機関の利用方法、情報機器の使い方、情報収集の仕方	4	■インタビュー、観察実験、施設見学、アンケート、メモの取り方		
		6 調査・体験活動の具体的な内容や方法を立案・計画する	2	■デジカメ・ビデオ・ICレコーダー等の使い方、アポイントメントの取り方		
9		7 1日調査・体験活動を行う 地域に出て地域の人々から聞き取り調査や体験をする	6	■フィールドワーク、体験活動、観察・実験、聞き取り、ボランティア等		
10		8 調査体験、フィールドワーク等で収集した情報を整理する	2	■ファイリング、グラフ、地図、統計		
		9 中間報告会を行う	2	■資料の提示方法(模造紙、OHP)、発表の役割分担		
11		10 仮説の見直しをする	2	■レポートのまとめ方		
		11 調査結果を整理する	4	▽情報を選び効果的に伝えるには～レポートの形式～(7年国語)		
12		12 レポートの形式、図や表などの活用 留意事項等について学ぶ	4	▽事実と意見を区別して話す～わかりやすく報告する(7年国語)		
		13 活動の成果をレポートにまとめる	2	■プレゼンテーション、討論		
1		14 提言のための資料作成、提言の仕方等を学ぶ	2	■提言リーフレット、手紙の書き方		
1		15 分野別発表会を行い提言する	4	■自己評価、相互評価		
2		16 発表会の反省	2			
2		17 代表による全校発表会を行う	2			
2		18 学習のまとめと反省	2			
<自らの生き方を考え、地域社会から学ぼう> ～夢と志を語る「立志式」に向けて～(20時間)						
5	ところざし科	1 オリエンテーション ★3年「澄潭菜」や4年「1/2成人式」の学習を振り返る	1	▽澄潭菜一から学ぶ(3年) ▽1/2成人式<働く人から学ぶ>(4年) △夢に向かってチャレンジ(9年)		
6		2 働くことと学ぶこと ・働くことの意義を考えよう	2	■インタビュー取材の方法(インタビューの技術やコツ)		
		3 職業の内容と特色 ・職業の分類をしよう ・職業の内容を調べよう	2	■文献、インターネット ▽わたしと家族(7年技術・家庭科)		
7		① 立志式に向けて(1) ・「座右の銘」の紹介、はんこ作り	2	■文献、発表、話し合い		
		4 社会体験チャレンジにむけて ・職場体験の意義や目的 ・職場体験の個人目標を考える	2	■アポイントメントの取り方(手紙、電話、メール、FAX、直接会う)		
8		5 社会体験チャレンジ ・3日間の職場体験	2	■記録、デジカメ、ビデオ ▽生き方いろいろ、人生十人十色(7年特別活動)		
9		6 職場体験のまとめと発表	2	■文献、発表、話し合い		
11		② 立志式に向けて(2) ・「座右の銘」の決定、紹介	2	■文献、インターネット等		
		7 学ぶための制度と機会 ・上級学校について学ぶ	2	○14歳の挑戦PART I(8年)		
1		8 自分について考える ・自分の適正、特色をまとめよう	2			
2		9 進路選択を考えよう ・自分の将来と進路選択	1			
3		③ 立志式を行う ・立志式を行い、決意を発表する	2	■発表		

★・・・小中一貫つなぎ教材 ■・・・スキル



VI 家庭・地域との連携を深める

今日、学校が地域と一体になって子供たちを育てることが求められており、地域と連携して小中一貫教育に取り組むことは、相互の連携を強化し、これまで以上の大きな効果が期待できます。そのためにも、中学校区と市町村教育委員会が協力して、家庭・地域との連携を深めていくことが大切です。

1 家庭・地域の理解を深めるための実施方法例

【期待している効果】

家庭・地域における小中一貫教育の理解が深まる。

家庭・地域で、できることをやっこう。



【実施方法】

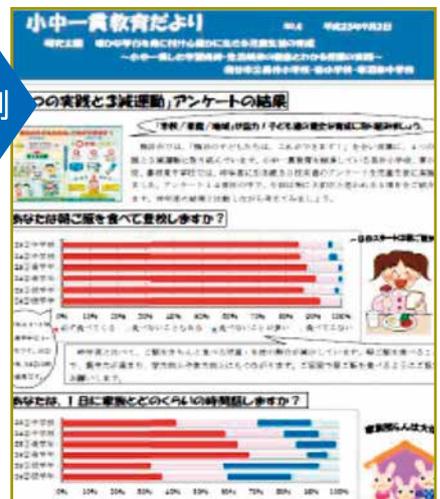
中学校区の学校が、小中一貫教育の情報誌を発行し、配布する。

教育委員会の担当者が、小・中学校での家庭教育講座等で出前講座を行う。

中学校区の学校が、研究発表会に地域住民等へ参加を呼び掛ける。

中学校区の学校が、PTA代表や自治会長等に推進状況を説明し、小中一貫教育に関する意見交換の場を設ける。

例



「小中一貫教育だより」熊谷市

例



「小中一貫教育連絡協議会」鴻巣市



「小・中学校応援団による資源回収」嵐山町

入間市立東町中学校区では「万燈まつり」で地域と連携



春日部市立大増中学校区は小・中学校保護者の子育て講座を開催

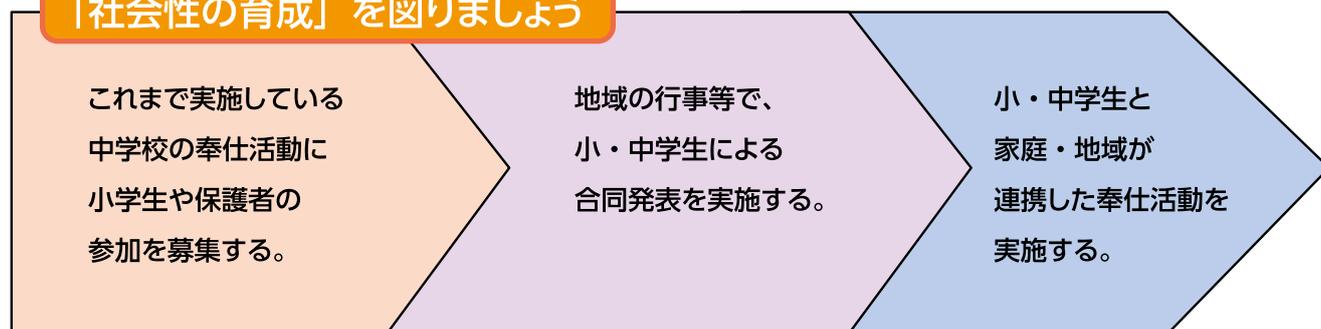
など

教育委員会担当者と小中一貫教育コーディネーター、各学校の小中一貫教育担当が連携して進めると効果的です。

- 家庭・地域の理解を深めるための教育委員会担当者のサポート例
 - ・市町村教育委員会のホームページに小中一貫教育に関するページを設定する。
 - ・情報誌や研究発表会案内等を、市町村内の地域住民に配布する。
 - ・小・中学校での家庭教育講座で、小中一貫教育についての説明を行う。
 - ・小中一貫教育に関する意見交換の場を設定する。

2 家庭・地域との連携を深める取組

「社会性の育成」を図りましょう



○実施の手順（事前・事後を含む）

- ① 年間行事計画の立案に際し、小・中合同の奉仕活動等を組み込む。
- ② 小・中学校の担当教諭等が計画を立案する。
- ③ 実施後、評価を生かし、様々な充実を図る計画を検討する。

○課題解決の手立て

- ・地域との交流にもできるだけ均等に参加できるように、教員の役割分担を行う。
- ・家庭状況の把握と情報の共有化を進めるために、合同研修会の中に情報交換の場を設定し、計画立案に生かす。

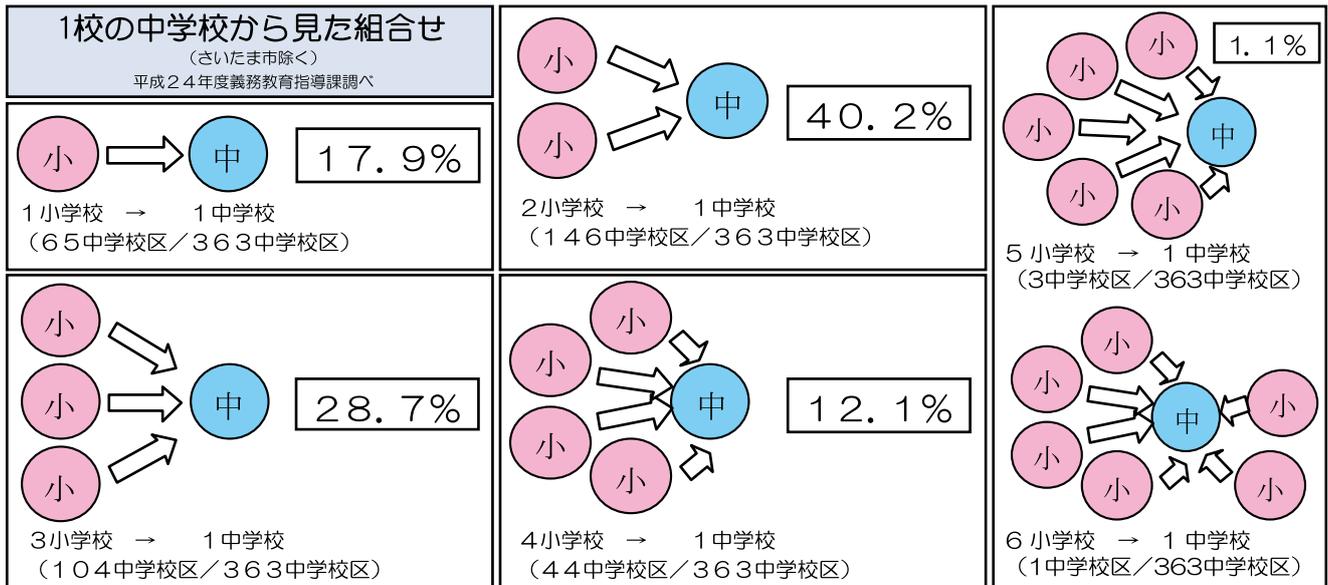
- 家庭・地域との連携を深めるための教育委員会担当者のサポート例
 - ・教育委員会内外の社会教育や広報などの関係課との連携を図る。
 - ・市町村の広報誌やホームページ等で、地域奉仕活動の報告をする。

第3章 小中一貫教育のさらなる推進に向けて

小中一貫教育の取組を深める、広める主な手立てとして「小学校同士や中学校同士のつながりの強化」、「小・中学校教員の他校兼務」、「異校種の学校との連携等」があります。

I 小学校同士や中学校同士のつながりの強化

1 県内の小・中学校の組合せの状況



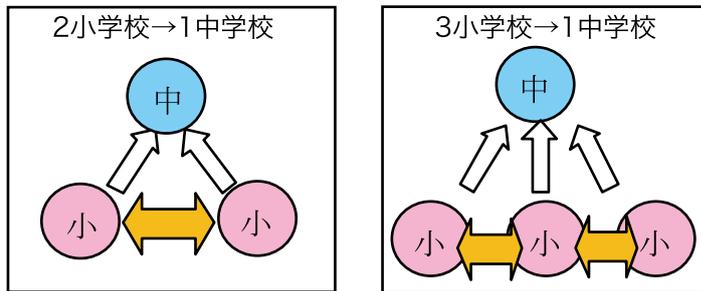
県内の小学校と中学校の組合せの状況には、様々な実態があります。複数の小学校から1中学校に進学したり、1小学校から複数の中学校に進学したりする学校(学校選択制の自治体も含む)も多くあります。「1中学校を中心に見た組合せ」(平成24年度本課独自調査)の状況は上図のとおり、2~4小学校から進学するケースが県内の80%以上を占めています。

複数の小学校がある中学校区で小中一貫教育を推進する場合、前述の「教員の意識をつなぐ」「児童生徒の心をつなぐ」「9年間を見通したカリキュラムを編成する」などの取組を進める際に、小学校同士のつながりの強化を市町村教育委員会のリードのもとで留意していく必要があると考えています。

1小学校を中心に見た組合せでは、「1小学校→2中学校」「1小学校→3中学校」は合わせて約21%に達します。この場合、児童が複数の中学校に進学するので、小中一貫教育を推進する際には、各中学校へとつなぐ教育活動について配慮していく必要があります。

2 期待される効果

市町村内で、小中一貫教育を推進する中学校区に小学校が複数ある場合には、「小学校同士のつながりの強化」によって、より一層の効果が期待できます。



小学校同士でも違いはあるよね。よい部分の違いを認め合い、つなぐポイントを考えればいいのかな？

期待される効果

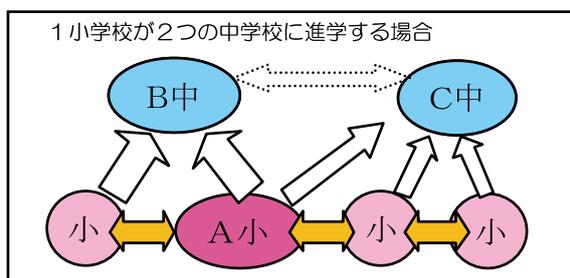
- 中学校区における「9年間を見通したカリキュラムの編成」の取組がより一層充実する。
- 小学校同士の連携によって教員の指導力向上を図ることができる。
- 家庭・地域への信頼や安心につなげることができる。



3 市町村教育委員会の支援例

小学校同士のつながりを強化するにあたっては、連携する小学校が互いのよい指導方法等を認め合い、「9年間を見通したカリキュラム編成」に関するポイントを学校側が焦点化できるようにサポートしていくことが重要だと考えています。

また、市町村内の全小・中学校で小中一貫教育を推進する場合には、準備の段階から、小学校同士(中学校同士)のつながりの強化を視野に入れ、全小・中学校教員が加わる組織を編制し、連絡調整していくことも考えられます。これは、「1小学校が2つの中学校に進学する場合(下図)」に考えられる課題を解決することにもなります。



A小の児童がB中とC中へ進学する場合、A小の小中連携は市町村内で共通して取り組むと効果的だね。



複数の中学校に進学する小学校がある場合には、市町村教育委員会が、例えば、「小・中教員の合同研修会」の開催日を市町村内で同一日に調整し、該当小学校が分担して参加できるようにする方法も考えられます。

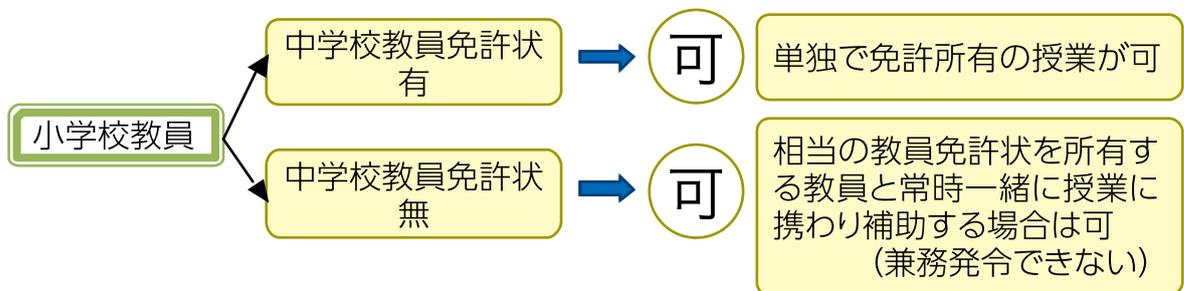
Ⅱ 小・中学校教員の他校兼務

小・中学校教員によるチームティーチングなど、小・中学校の教員が相互に学校を往来する際には、他校兼務の手続きをすることが必要です。兼務発令を行うことで、教員のサービスの監督を明確にすることができます。兼務発令のためには市町村教育委員会が兼務の必要を認め、県教育委員会に申請することとなっています。

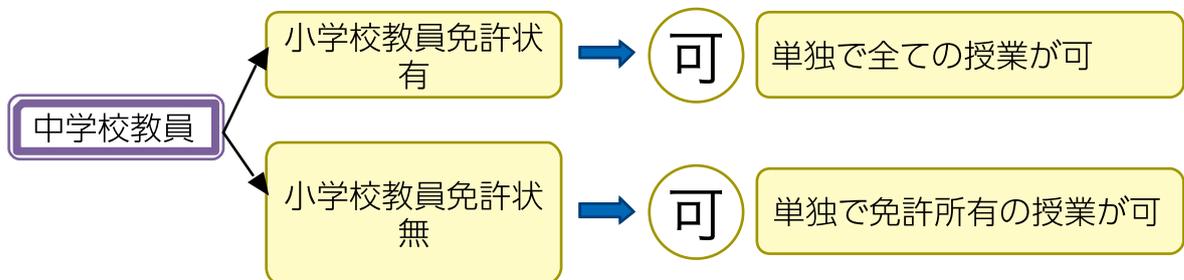
1 小・中学校教員によるチームティーチングの実施方法例

例えば、免許状との関係を考えて次のような実施方法があります。

(1) 小学校教員が中学校へ行き、チームティーチングを実施する場合



(2) 中学校教員が小学校へ行き、チームティーチングを実施する場合



(参考) 教員免許による担当できる(単独で授業できる)教科等

	小 学 校					中 学 校			
	各教科	道 徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	免許状に定められた教科	道 徳	総合的な学習の時間	特別活動
小学校の教員免許状	○	○	○	○	○	×	×	×	×
中学校の教員免許状	△1	×	△2	△1	×	○	○	○	○

△1:例えば、中学校理科の教員免許状を所持するものは、小学校の理科の指導、

総合的な学習の時間における理科に関連する事項の指導が可能です。

△2:英語の教員免許状を所有する者のみ、外国語活動の指導が可能です。

2 兼務の要件等

埼玉県教育委員会(平成24年4月1日施行)

「教科指導等の充実のための公立小・中学校教員の他校兼務に関する実施要項」
から抜粋

- 県費負担教職員であり、教諭、養護教諭、栄養教諭であること
 - * 主幹教諭及び臨時的任用教員は、他校兼務はできません。
- 同一市町村内の小学校及び中学校であること
- 兼務校において小学校教諭免許または、担当する教科の免許を所有するもの

- ※ 本務校及び兼務校の校長は、協議の上、兼務教員の勤務日及び勤務時間の割振りを行う。
- ※ 兼務教員のサービスの監督は、兼務教員の本務校又は兼務校における勤務時間内において、本務校又は兼務校の校長がそれぞれ行う。
- ※ 兼務教員の旅費は、本務校において支給する。
- ※ 市町村教育委員会が兼務の必要を認める場合、別紙「兼務教員発令に関する内申について」(様式1:下図)を教育事務所長に提出する。

(様式1)

第 号
平成 年 月 日

埼玉県教育委員会 様

教育委員会 印

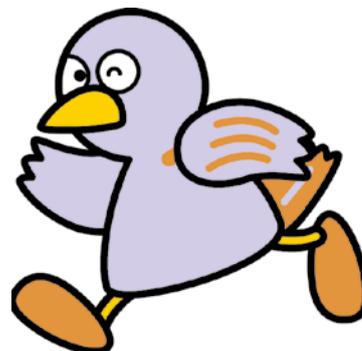
兼務教員発令に関する内申について

公立小・中学校兼務教員取扱要綱に基づき、管内職員を兼務発令したいので、下記のとおり内申いたします。

記

本務校名	立	学校	校長名		所在地	
兼務校名	立	学校	校長名		所在地	
兼務校名	立	学校	校長名		所在地	
兼務教員	職名		氏名		性別	年齢
	所有免許状					
本務校の 担当教科 及び主な 校務分掌等				本務校の担 当学年及び 週当たりの 授業時間数	年 時間 年 時間 計 時間	
兼務校の 担当教科 及び主な 校務分掌等				兼務校の担 当学年及び 週当たりの 授業時間数	年 時間 年 時間 計 時間	
兼務発令希望年月日	平成	年	月	日		
兼務を必要とする理由						

兼務発令をしていなかったために、サービス監督者が不明確になるなど、トラブルになるケースは避けないといけないね。



Ⅲ 異校種の学校との連携等

1 異校種の学校等との連携の充実

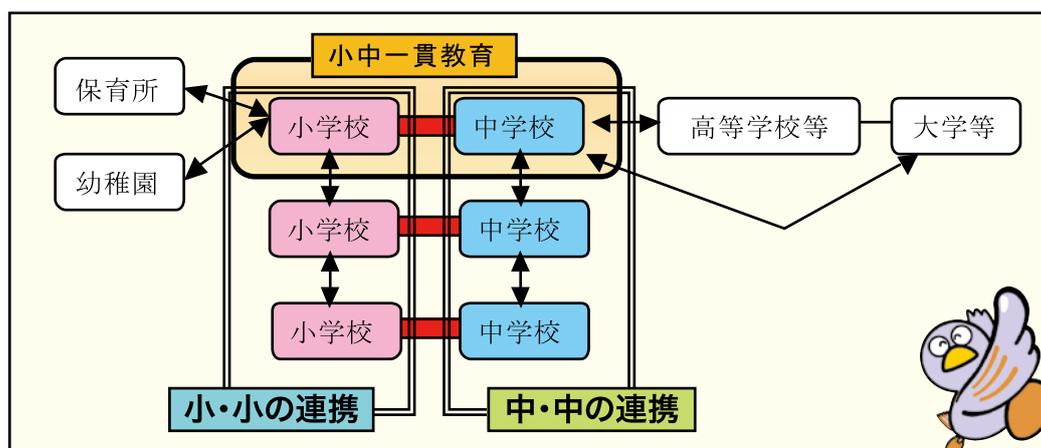
小中一貫教育を核として市町村内の保育所(園)、幼稚園、高等学校、大学等との連携をこれまで以上に進め、地域の子供を地域で育てる仕組みを充実させることが考えられます。

○ 異学年児童生徒等の交流例

- ・小学校と幼稚園、保育所(園)での児童園児の交流学习
- ・小学校サマースクール、補習での高校生による学習支援
- ・高校生、大学生を招聘しての小・中学校進路指導・キャリア教育の実践

こうした取組を進めるためには、まず、異校種の授業参観等での園長、所長、小・中学校長、高等学校長の交流から始めてみるとよいでしょう。

【異校種の学校等との連携のイメージ図】



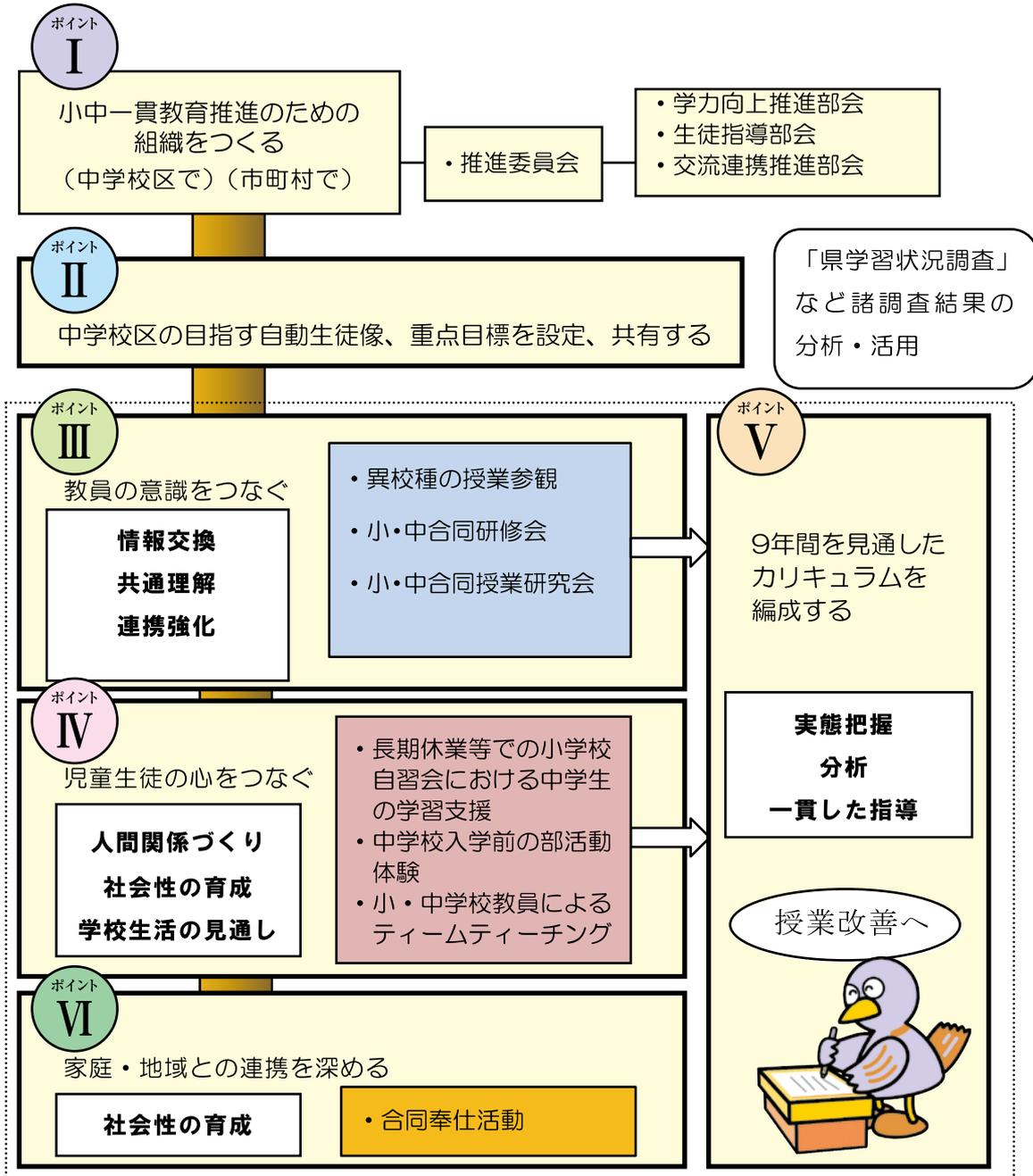
2 他市町村との小中一貫教育ネットワークの構築

例えば、市町村内で小中一貫教育を推進している学校数が少ない場合、市町村教育委員会のサポートによって、他市町村とのネットワークを構築し、進めていくことも一つの方策ではないかと考えています。これにより、次のような効果が期待できます。

- 小中一貫教育コーディネーターの情報交換会を行うことで、互いの中学校区の小中一貫教育の充実を図ることができる。

IV 小中一貫教育推進モデル【普及していききたい取組】

【 確かな学力と豊かな心の育成を目指す小中一貫教育推進モデル 】



小中一貫教育は、アイデア次第でいろいろな広がりが期待できます

第4章 小中一貫教育推進事業モデル地区の実践例

鴻巣市	川里中学校 屈巢小学校・共和小学校・広田小学校
目指す児童生徒像	いきいきと主体的に活動する川里の子どもたち
重点目標	① 県学習状況調査の国語「A話すこと・聞くこと」「話す・聞く能力」「みんなの前で意見をはっきり言える」の数値を85%以上にする。 ② 中学校入学への不安解消や人間関係づくりを充実させ、不登校児童生徒数を0にする。 ③ 「小・中学校9年間を見通した課題となる教育課程の編成」を授業に生かす。 ④ 家庭・地域と連携を一層推進し、「川里の子どもたち10の約束」を基にした基本的な生活習慣や「家庭学習の仕方」を基にした家庭での学習習慣を身に付けさせる。

平成25年度 事業計画			
	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①② ・合同研修会、分科会 ・研究授業	・分析結果を検討し、改善の方策を立て、実践、検証する。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	①③ 【編成する教科等】 ・国語 ・算数・数学 ・外国語活動・英語 ・体育・保健体育	・小・中学校教員の交流(授業参観・合同授業)や、様々なコミュニケーションの場を設定する。
	児童生徒の交流(合同行事、合同授業等)	② ・三小学校学年交流学習会(1～5年生) ・三小学校合同林間学校(5年生) ・中学校での三小学校6年生合同学習会 ・三小学校合同球技大会 ・小学6年生と中学生の合同授業 ・6年生部活動体験(一日体験入学)	・三校の児童が共に学習する機会をつくり、将来同じ中学校に入学する仲間との人間関係を築く力を高める。 ・6年生合同学習会では、中学校で小・中学校教員によるチームティーチングを実施し、6年生が抱く中学校入学前の不安を解消する。
	教職員の交流(合同研修、乗り入れ授業等)	①② ・合同研修会 ・開校記念日等を活用した異校種の授業参観	・合同研修会では、学力向上、生徒指導上の共通理解を深める。
	小学校高学年の一部教科担任制	①③ 〈共和小 週15時間〉 ・3・4・5年算数 ・3・4・5年理科 等 〈屈巢小 週14時間〉 ・2・3・5・6年算数 ・2年体育 等 〈広田小 週16時間〉 ・1・2・3年算数 ・2年体育 等	【期待できる効果】 ・児童一人一人のつまずきに対応でき、理解のはやい児童の力をさらに伸ばすことが可能となり、一人一人の思考力、判断力を伸ばすことが期待できる。 ・専科教員が他校と関わることで、幅広い視野をもって児童の指導にあたることできる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	① ・6年国語 週2時間 川里中→屈巢小、共和小、広田小	・個に応じたきめ細やかな指導により、学力の向上を図る。
	PTA等交流・共同活動	④ ・小中一貫教育推進連絡協議会	・保護者及び地域との連携を深め、小中一貫教育の協力体制を強化する。

注：上記の表は、平成25年度の取組計画
 必須メニューは全てのモデル地区で取り組むもの
 選択メニューはモデル地区がメニューから1つ以上選んで取り組むもの

『中学校での三小学校6年生合同授業』

1 視点・キーワード

- (1) 児童生徒の学びと育ちをつなぐ
- (2) 中学校入学前の不安解消
- (3) 入学後の中間ギャップの解消

2 概要（組織との関連、手順等）

平成25年度は年間3回実施する「三小学校6年生の中学校での合同授業」を次のような手順で実施している。

- (1) 推進委員会（各小・中学校の教務主任）で合同授業の計画、小・中学校の担当教員の調整等を行う。
- (2) 合同授業を担当する小・中学校教員による指導内容検討会を実施する。
- (3) 中学校による会場準備・協力（教室・机等）
- (4) 小学校6年生や中学生に対して、6年担任・推進委員による中学校への登下校に関する事前指導を行う。
- (5) 小・中学校教員による合同授業を行う。（学級活動・国語・社会・算数・理科・外国語活動・音楽・家庭・図画工作）

3 評価

- (1) 年間3回（学期に1回実施）の合同授業は、中学校入学前の不安を軽減し、中1ギャップの解消へとつながるものとなった。
- (2) 合同授業を経験した中学校1年生を対象としたアンケート結果では、中学校入学後の生徒の円滑な学校生活につながっていることが分かった。

4 主な課題と留意点

- (1) 合同授業の開催時期と回数の検討が必要であり、学校行事等を考えて、児童・教員が余裕を持って準備・実施できるような年間計画に組み込んでいく。
- (2) 合同研修会と同様、授業担当教員だけでなく、数人がチームを組んで授業が実施できるよう推進委員が中心となって調整に当たるようにする。

川里中学校区小中一貫教育だより
【川里中・国高小・浜野小・沼田小】 平成25年度より実施する「合同授業」推進委員会
発行先：川里中学校区小中一貫教育推進委員会

児童生徒・教職員交流の様子
① 川里中学校区小中一貫教育推進委員会
② 川里中学校区小中一貫教育推進委員会
③ 川里中学校区小中一貫教育推進委員会

川里中学校区小中一貫教育だより



三小学校合同授業（6学年）



合同授業日は一緒に登下校



三小合同林間学校（5学年）



三小学校学年別交流学習会

新座市

第三中学校 第四小学校・池田小学校・栄小学校

目指す児童生徒像

進んで課題解決に取り組む児童生徒

重点目標

① 3つの達成目標「計算」において全学年95%を達成する。
重点内容～分数の計算、面積・体積、比

② 3つの達成目標「規律ある態度」の「5学習のきまりを守る ⑨学習準備」において9学年で85%に達する。

平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①② ・第三中学校区の課題の把握	・学習面ではカリキュラム編成を通して、9年間を通して見られる課題、視点等を明確にすることで、授業改善を図る。 ・共通理解・共通認識に立った9年間継続していく学習規律を作成し、指導を行う。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	① 【編成する教科等】 ・算数・数学	・授業改善の4ポイント [1]教材教具の工夫 [2]算数・数学的活動 [3]言語活動の充実 [4]その他 を各単元で明確に示す。
	児童生徒の交流（合同行事、合同授業等）	② ・夏休みのスキルアップ（小学校学習会で中学生による学習支援） ・中学生の美術作品等を小学校で展示（年間通じて） ・中学校3年生による小学校での合唱披露 ・卒業生の小学校訪問 ・合同あいさつ運動	・（事前指導）児童生徒の交流を通して子供が考える視点をもたせる。 ・（事後指導）感想等の記録を次の指導に生かす。
	教職員の交流（合同研修、乗り入れ授業等）	①② ・異校種授業参観（新座市小中連携事業として） ・合同研修会（4回） ・各校の校内研修への参加	・限られた機会でも、多くの参会が得られるようにする。 ・小・小のつながりでの協議、小・中学校間での協議の場をできる限り設定する。
	小学校高学年の一部教科担任制	① 〈第四小 週21時間〉 ・5・6年算数 〈栄小 週19時間〉 ・4・5・6年算数 ・6年国語	【期待できる効果】 ・専科教員と担任が指導することで、さらに質の高い授業展開、指導が期待できる。 ・中学校の教科担任制に近づくことで、中1ギャップの解消につながる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	① ・6年算数 週2時間 第三中→池田小 ・中1理科 週2時間 栄小→第三中	・きめ細やかな指導により、学力の向上を目指す。
	独自教材の開発	① ・「家庭学習の手引き」の配布 ・小学校卒業期に共通宿題を配布	
	PTA等交流・共同活動	② ・黒目川クリーン大作戦 ・朝の挨拶運動	・地域の小・中学生の健全育成を目指し、各学校のPTA、町内会等の地域の関係者が集まって組織された連絡協議会と連携し、実施する。

『小・中学校教員によるチームティーチング』

1 視点・キーワード

- (1) 小・中学校教員の意識をつなぐ
- (2) 学習における小・中学校間の連携の強化

2 概要（組織との関連、手順等）

- (1) 校長協議会で教員の交流計画を検討する。
- (2) 日課表等から実施可能な訪問日を決定する。

- ・第三中学校の数学教員が池田小学校で毎週木曜日（午前2時間2学級）に担任と算数のチームティーチングを行う。
- ・栄小学校の教員（中学校理科教員免許所有）が第三中学校で毎週木曜日（午後）に理科教員とチームティーチングを行う。

- (3) 担当教員と実施学級の担任は、事前打合せ及び次時の指導内容の確認と実践報告を行う。

- ア 授業前に学習内容と本時の役割を確認する。
- イ 授業後（放課後）に次時の予定、教材教具等を確認する。
- ウ 算数のチームティーチングは、重点目標実現を図る取組であるため、授業者は自校で教務主任等に実践報告を行い、校長協議会の状況把握につなげる。

- (4) ベテラン教員と若手教員を組み合わせることにより、板書、発問、授業規律等の指導の技術を共に磨く機会とする。

3 評価

- (1) 平成24年度から教員の交流を経験している数学・理科の教員を担当にしたことで、授業展開がスムーズに行われた。また、実践報告を通して各学校での取組の共有化が図られている。
- (2) 算数に専門的な指導を取り入れたことで、中学校入前に児童が抱く学習面での不安感は解消されつつある。

4 主な課題と留意点

- (1) 本中学校区では、施設が離れていることから、3小学校全てで本チームティーチングを実施するのは難しいため、年度で実施校を変えていく。
- (2) 事前の打合せ時間等の確保が難しいことから、授業前後の打合せ時間を有効に活用する。単元、教材に係る資料等は、市内校務システム共通フォルダを活用することで共有化を図っていく。



小・中教員によるチームティーチング（中学校理科）



小・中教員によるチームティーチング（小学校算数）



朝の挨拶運動



夏休みスキルアップ

家庭学習の手引き

～新都市立第三中学校区 小中一貫教育 学力向上策～
 家庭学習 家庭学習 家庭学習 家庭学習 家庭学習

小中学校9年間の学びや育みの連続性を図った家庭学習を！

家庭の取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭学習の習慣を身に付け、毎日学習する。 ② 学習内容や進捗状況を把握し、必要に応じて学習方法を工夫する。 ③ 分からないことや疑問点を解消し、理解を深める。 ④ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の習慣が身に付いている。 ○ 学習内容や進捗状況を把握し、必要に応じて学習方法を工夫している。 ○ 分からないことや疑問点を解消し、理解を深めている。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑥ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑦ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑧ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑩ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑪ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 ⑫ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。 ○ 学習の楽しさや意義を認識し、主体的に取り組んでいる。

家庭学習の手引き

入間市

東町中学校 東町小学校

目指す児童生徒像

○自立できる児童生徒

- ・意欲的に学習に取り組み、基礎的・基本的な内容を確実に身につけている児童生徒
- ・自ら行動し、時を守る高い意識を持って生活・学習できる児童生徒
- ・調和のとれた体力と目的に適した運動能力を身につける児童生徒

重点目標

- | | | |
|---|---|---|
| ① 3つの達成目標「計算」において、全学年95%以上を達成する。
小・中学校の全国学力・学習状況調査において、算数と理科を県平均以上にする。 | ② 3つの達成目標の「時間を守る」項目において、全学年100%を達成する。
3つの達成目標の「あいさつ」「返事」において、全学年100%を達成する。 | ③ 新体力テストの「握力」「ボール投げ」において、県平均以上にする。
家庭や地域とのかかわりを深めて、保護者や地域から信頼される学校となる。 |
|---|---|---|

平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	・小テスト等の活用 ・5分前行動	・小テスト等の活用を工夫して、基礎・基本の徹底を図る。 ・発達の段階に応じた5分前行動により時間を守る行動の改善を図る。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	【編成する教科等】 ・算数・数学	・作成した系統表及び指導をつなぐ手立てを検証する。 ・小学校での既習事項を生かした中学校における指導を実施する。
	児童生徒の交流(合同行事、合同授業等)	・あいさつ運動 ・合同一斉下校 ・体育科合同授業	・児童生徒のリーダー性やあいさつや返事などコミュニケーション能力の育成を図るよう交流の場を工夫する。 ・中学校保健体育科の教員による専門性ある指導とともに、中学生が小学生の模範となる授業を展開する。
	教職員の交流(合同研修、乗り入れ授業等)	・小・中合同研修会(3回) ・小・中教員交流授業(小中連携重点週間)	・合同研修会の実施内容は、「発達障害のある児童生徒との関わりについて共通理解を深める研修」「小中一貫に係る授業の研修」「学級アセスメントに関する研修」等を予定。 ・小中連携重点週間を6月、11月、2月に設定し、実施可能な教科での交流授業を行う。
	小学校高学年の一部教科担任制	① (東町小 週21時間) ・4・5・6年算数 ・6年理科	【期待できる効果】 ・担任と専科教員とのチームティーチングにより、より専門性の高いきめ細やかな指導ができる。また、算数・数学のカリキュラムの編成を行う上で、実態把握や検証の場としての意味がある。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	①②③ ・中1数学 年18時間 東町小→東町中 ・小6体育 年12時間 東町中→東町小 ・小6外国語活動 年12時間 東町中→東町小	・定期的な実施は難しいところがあるので、期間を決めて実施する。(当初の計画になくても、実施可能なところがあれば実施するという共通理解が小・中の間にある。)
	PTA等交流・共同活動	①②③ ・小・中の学校(読み聞かせ)ボランティアの交流 ・地域の祭り(万燈まつり) 小・中教員、児童生徒、小・中PTA、地域の方が連携	

『中学校への授業サポート・小学校への乗り入れ授業』

1 視点・キーワード

- (1) 全教職員の共通理解に基づく組織的な取組を推進する
- (2) 小・中学校が隣接しているという本中学校区の利点を活かす

2 概要（組織との関連、手順等）

本中学校区は小・中学校が隣接しているという利点を活かして、次の手順で研究を進めた。

- (1) 研究推進委員会において研究主題「学校教育目標の具現化」を設定した。
- (2) 目指す児童生徒像を設定し、小・中学校の全教職員で共通理解を図った。
- (3) 研究のポイントとなる「小中9年間の学びや育ちのつながりを重視した教育の実践」について各ブロック（「知」・「徳」・「体」）で協議し、研究計画を立案した。
- (4) 「知」ブロックが計画した「中学校への授業サポート・小学校への乗り入れ授業」の小中連携重点週間について、小中一貫教育コーディネーター（教務主任）が日程等の連絡調整を行った。
- (5) 小中連携重点週間では次のような実践を行った。
 - 小学校教員による中学校への授業サポート
・第1・2学年の数学、第1学年の音楽・保健体育で既習事項の学習・確認等の場面で実施。
 - 中学校教員による小学校への乗り入れ授業
・第5・6学年を中心に算数、社会、英語活動、道徳等で実施した。

3 評価

- (1) 中学校入学に不安がある児童が減少している。
- (2) 中学校1年生の不登校数が減少している。
- (3) 諸調査結果で、学力・体力の向上が見られる。

4 主な課題と留意点

- (1) 継続した教育課程の編成・実施・改善を行う。
- (2) 汎用性の高い活動の精選と発信を行う。
- (3) 地域・学校応援団等との関わりを深めていく。



小・中教員によるチームティーチング（外国語活動）



小・中教員によるチームティーチング（小・中合同体育）



小学校教員による中学校への授業サポート（中学校数学）



小・中合同の花植え

嵐山町

菅谷中学校 菅谷小学校

目指す児童生徒像

絆のもと、挨拶と笑顔あふれる元気な学校
～自ら考え判断し正しい行動のできる児童生徒～

重点目標

① 「埼玉県学習状況調査」の「小学校算数・中学校数学」の正答率を県平均以上にする。
また、「教育に関する3つの達成目標」の「計算」の全学年達成率を県平均以上にする。

② 「規律ある態度」の「○けじめのある生活ができるの『2身の回りの整理整頓をする』、○礼儀正しく人と接することができるの『3進んであいさつや返事をする』『4 ていねいな言葉づかいを身につける』の達成率を90%以上にする。

③ 「新体力テスト」の県平均を上回る項目の割合を60%以上にする。

平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て	
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①	・小5、中1、中3の解答状況を分析し、「繰り返して行う学習」と「定着確認の具体的方法」について検討する。	
	9年間を見通したカリキュラムの編成	①	【編成する教科等】 ・算数・数学	・「埼玉県小・中学校学習状況調査」の嵐山町の状況を分析、町として劣っている課題を明らかにして編成したカリキュラムを実践する。
	児童生徒の交流（合同行事、合同授業等）	②	・体育祭と運動会での小中学生交流 ・小・中合同資源回収（年3回） ・小・中合同除草作業 ・小・中合同避難訓練 ・小学校音楽朝会での中学生模範合唱披露	・個人や学級の変容の把握と「教育に関する3つの達成目標」の「規律ある態度」の分析結果の活用を図る。
	教職員の交流（合同研修、乗り入れ授業等）	①②③	・菅谷小・中合同生徒指導委員会 ・研修（9年間カリキュラムの編成） ・菅谷小・中合同発達障害研修（2回） ・研修（児童生徒理解） ・交流授業（音楽、図画工作） ・合同体育授業（小5・6年と中1年）	・算数・数学と同様に、体育、音楽、美術における指導方法をつなぐことができるように、重点目標に係る教科以外の交流授業を実施していく。 ・「小・中合同発達障害研修」については、選択メニューである個別の教育支援計画の作成につなげる。
	小学校高学年の一部教科担任制	①	（菅谷小 週18時間） ・5・6年算数	【期待できる効果】 ・専科教員が教材研究に時間をかけることができる上、担任と協力して、よりきめ細やかな指導が可能になる。また、多角的に児童を評価することができる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	①	・小6外国語活動 週3時間 小6算数 週3時間 菅谷中→菅谷小 ・中1理科 週3時間 菅谷小→菅谷中	・接続期における指導の滑らかな接続と児童が抱く不安の解消を図る。
	独自教材の開発	①②③	・外国語活動の授業において小・中教員が合同で授業に使用する教材を開発する。	
	個別の教育支援計画	②	・個別の教育支援計画プランA/Bに加え、日々の児童との関わりの様子を週単位で記録し、小・中教員の情報共有と連帯感の強化を図る。 ・経験、体験から得た「行動につながる刺激／刺激と反応／行動を抑制する支援」を中学校に提供し、共通理解を図る。	
	PTA等交流・共同活動	①②	・小・中合同行事（資源回収、除草作業、避難訓練、合同七夕行事）や体育・家庭科の授業において、小・中教員と合同学校応援団・PTAと合同で実施する。	

『地域との連携を深める小・中合同避難訓練』

1 視点・キーワード

- (1) 9年間の成長を見守り育む学校・家庭・地域
- (2) PTAをはじめとした学校を支える組織が児童生徒の行事を通して交流と共同活動を行う事による組織力の向上

2 概要（組織との関連、手順等）

(1) 組織との関連

菅谷中学校区小中一貫教育推進委員会を構成する部会の中の「交流部会」並びに菅谷小・中学校両校の安全部が中心となって、PTA及び学校応援団や地域の見守り隊等、関係機関と連携して小・中合同避難訓練に取り組む。

(2) 手順等

- 年間行事計画の立案に際し、菅谷小・中学校両校で日程を調整し、小・中合同避難訓練を組み入れる。
- 小・中学校の担当で打合せの時間を設け、実施方法の詳細を決定していく。
- 実施当日は小・中学校それぞれで避難訓練を実施した後、中学生が小学校のグラウンドへ移動し、同じ地区の小学生を引率して帰宅する形態で訓練を行う。
- 実施後、関係機関からの評価を生かし、次年度以降の計画を検討する。

3 評価

- (1) 学校応援団や各地区の見守り隊と連携することで、直接地域の方が児童生徒と触れ合う場となり、学校の取組への理解と協力が高まった。
- (2) 小・中学校の教員が同じ地区を共同で担当することで、地域や学校支援組織との交流が進み、情報の共有化が図れてきている。

4 主な課題と留意点

- (1) 訓練内容の精査と共に、全ての教職員が関わるための役割分担と負担の均等化を図る。
- (2) 家庭状況の把握と情報の共有化を進めるために、合同研修会の中に情報交換の場を設定し、計画立案に生かせるようにする。



小・中合同避難訓練



小・中合同資源回収



小・中教員によるチーム
ティーチングの打合せ



算数授業の充実

熊谷市

妻沼東中学校 長井小学校 秦小学校

目指す児童生徒像

- 学習の基礎・基本を身に付け、自分の考えを適切に表現できる児童生徒
- 意欲的に学習に取り組み、家庭学習に取り組む習慣を身に付けた児童生徒
- 時間を守る、だまって人の話を聞く、整理整頓ができるなど、基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒

重点目標

- | | | | |
|---|--|--|--|
| ① 「計算」の基礎・基本の定着を図る。
(3つの達成目標「計算」正答率を県平均以上にする。) | ② 全教科で「わかる授業」を工夫し、児童生徒の学習に対する意欲化を図る。
(県学習状況調査の全教科の正答率を、県平均以上にする。) | ③ 小中一貫した指導内容を設定する。(生徒指導上の約束事項の統一化。「規律ある態度」の『ていねいな言葉遣い』『話をしっかり聞き発表できる』における達成率向上。) | ④ 家庭での学習習慣を定着させる。
(ゲーム・テレビ等の時間の減少と家庭学習時間や読書時間の増加を実現する。) |
|---|--|--|--|

平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①② ・「計算オリンピック」テスト(年3回) ・学習規律に関する目標設定と定着に向けた取組 ・「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業実践 ・「書くこと」の継続指導と言語環境の整備	・小中連携を重視し、同じ時期に同じ問題で実施する。 ・月毎の重点目標を設定し意識化を図る。 ・焦点化、視覚化、共有化に配慮した誰にでもわかる、できる授業づくりに留意する。 ・新聞コラム、要約を通して、読む・書く力を伸長する。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	①②③ 【編成する教科等】 ・国語「書くこと」 ・算数「数と計算」・数学「数と式」	・24年度に作成したカリキュラムについて、確実に実施する中で随時検討し、重点的に取り組む単元や内容について精査する。
	児童生徒の交流(合同行事、合同授業等)	③ ・部活動体験 ・生徒会の小学校訪問 ・合唱コンクール見学	・小学生が中学生の活動の様子を実際に見たり聞いたりする機会をつくることで、中学校生活への期待感を高める。
	教職員の交流(合同研修、乗り入れ授業等)	①②③ ・合同研修会(3回) ・合同授業研究会(3回)	・小・中学校の教員が他校の授業を参観し、協議を行うことで、互いの指導に対する理解を促進する。これにより、小学校では中学校での学びを見据え、中学校では小学校における学びの履歴を踏まえるなど、小・中の系統性を大切にした指導につなげていく。
	小学校高学年の一部教科担任制	①② (長井小 週14時間) ・6年算数 ・6年理科 ・6年社会 (秦小 週4時間) ・5・6年算数 ・5・6年理科	【期待できる効果】 ・児童一人一人の実態に応じた指導を行うことにより、学ぶ意欲を高め、学力向上を図ることが期待できる。 ・中学校の教科担任制へのステップとなり、中学校の授業への不安解消につながる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	①② ・6年総合 週0.5時間 妻沼東中→秦小 ・5・6年外国語活動 週1.5時間 妻沼東中→長井小	・きめ細やかな指導を充実させることにより、学び方や考え方を身に付けさせる。 ・小・中の学習内容の一貫性を図るとともに、中学校の学習への円滑な接続を意識して指導に取り組むようにする。
	個別の教育支援計画	・個別の教育支援計画作成	・臨床心理士などの専門家から、児童生徒への支援アドバイスを受ける「小中一貫教育巡回相談」の機会を設ける。

『指導力向上を図る合同授業研究会』

1 視点・キーワード

- (1) 教職員の意識をつなぐ
- (2) 授業改善

2 概要

(1) 組織との関連

ア 「3校教頭会」で研究会の日程を調整する。

イ 「学習指導部」で「授業における共通重点事項」を共同研究する。

A 押さえない学習規律（返事・姿勢・準備等）

B ユニバーサルデザイン（焦点化・視覚化・共有化に重点を置いた、「誰にでもわかる」授業実践）

C 小中一貫教育の充実（キーワード：情報共有・共通理解・共通行動）

(2) 実施の手順

ア 授業公開に向けた指導案検討会を実施する。

イ 授業公開及び合同授業研究会を実施する。

（年3回）

ウ 各校で授業実践の効果及び改善点を協議する。

3 評価

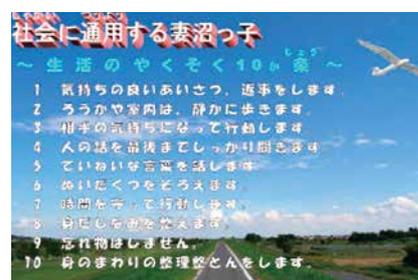
- (1) 各校の教育活動や小・中相互の学習内容を知ること、実感の伴いながら小中一貫教育の重要性を認識できた。
- (2) 3校教員の関わる機会が増えたことで、教員同士の人間関係が深まり、指導力向上を目指した意見交換が充実できている。
- (3) 合同授業研究会に指導者を招聘したことで、小・中学校の指導をつなぐ共通認識の深化と指導の質の向上が図られた。
- (4) 平成24年度「教育に関する3つの達成目標」の「計算」と「書く」の達成率では、同児童生徒集団の経年変化で見ると、全学年で上昇した。

4 主な課題と留意点

- (1) 合同授業研究会実施のための時間の確保と会議の効率化に留意する。
- (2) 3校が共通意識をもってユニバーサルデザインの視点を大切にした授業実践を積極的かつ継続的に行う。



小・中合同研修会



小・中
共通
生活のやくそく



算数科における
習熟度別学習



ユニバーサルデザインの
視点を大切にした授業

深谷市

川本中学校 川本北小学校 川本南小学校

目指す児童生徒像

ふるさとを愛し、志高く生きる 川本のこどもたち

重点目標

- ① 県の学習状況調査の算数・数学科と理科の結果が、3校共に、県平均を上回ること。
- ② 不登校児童生徒の割合が、3校共に、県平均を下回ること。
- ③ 「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある。」の項目で、そう思うと回答する児童・生徒の割合で県平均を上回る。
- ④ 「将来の夢や目標をもっている。」の項目で、そう思う生徒を95%以上にする。

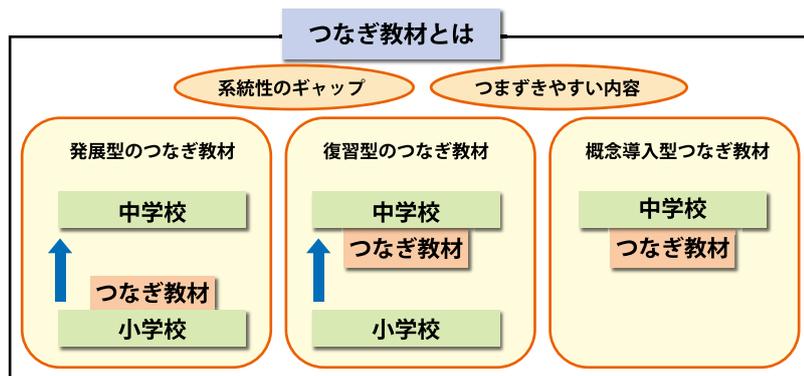
平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	① 「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	・学力向上におけるPDCAサイクルのうちCheckの場面で、諸調査のデータを活用し、取組の効果の検証や授業改善に役立てる。	・小学校高学年に中学校の数学教員が乗り入れ授業(TT)を実施し、小中のつながりを意識した指導を行う。
	① 9年間を見通したカリキュラムの編成	【編成する教科等】 国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・英語、音楽、図工・美術、体育・保健体育、家庭・技術家庭、道徳、生活・総合的な学習の時間、特別活動、特別支援、情報教育	・9年間を見通した年間指導計画を5つのステップ(現状と課題の分析、全体計画の作成、つなぎ教材の作成、検証授業の実施、年間指導計画の作成)を意識しながら作成する。
	② 児童生徒の交流(合同行事、合同授業等)	・中学生による小学校補習教室での学習支援 ・小学生による部活動見学・体験 ・中学生による小学校音楽会参加 ・交流授業(小・中学生合同の外国語活動) ・小学生による授業見学 ・小・中学生による地域のボランティア清掃	・昨年度の経験を生かし、企画・運営面で教師主導から生徒主体へとシフトしていく。 ・研究終了後も永続的な取組となるよう無理のない運営方法で実施する。 ・昨年度の反省を生かして、小学校高学年だけの交流にならないよう留意する。
	①② 教職員の交流(合同研修、乗り入れ授業等)	・小・中学校合同研修会(年5回) ・全教科等での授業研究会 ・小・中学校教員相互の授業参観	・授業づくりの質的な向上を図るため、指導案作成の段階から、市研究協力員や市教委指導主事が協議に参加する。
	① 小学校高学年の一部教科担任制	(川本北小 週18時間) ・5・6年理科 (川本南小 週6時間) ・5・6年理科	【期待できる効果】 ・専科教員の専門的な指導により、荒川や地域で見られる化石、白鳥など郷土の自然を活かした授業が実施可能となることから、児童の理科への興味関心や学力が高まることが期待できる。
選択メニュー	① 小・中学校教員のチームティーチング	・6年算数 週3時間 川本中→川本北小 ・6年算数 週1時間 川本中→川本南小	・学習内容について中学校とのつながりを意識した指導を行い、中学校への不安を解消し、学習意欲を高める工夫を行う。
	③ 独自教材の開発	・川本中学校区における自然や伝統文化、偉人などに関する内容を盛り込んだ教材やカリキュラムの開発 ・「渋沢栄一こころざし読本」を活用した道徳の授業	

『9年間を見通したカリキュラムの編成 ～「つなぎ教材」を取り入れた授業づくり～』

1 視点・キーワード

- (1) 川本中学校区における9年間を見通したカリキュラムの編成では、全教科等における「つなぎ教材」を組み入れたカリキュラムと授業づくりに取り組んでいる。
- (2) 「つなぎ教材」とは、系統性のギャップやつまずきやすい内容を補い、なめらかな接続をめざすためのスロープ的な教材、授業である。(下図参照)



小・中教員によるチーム
ティーチング（算数）



カリキュラム編成部

2 概要（組織との関連、手順等）

川本中学校区では、以前から教職員交流や児童生徒間交流などの小中連携を進めている。このアドバンテージを生かして、9年間の学びの連続性を意識したカリキュラムづくりと授業づくりを研究・実践している。

- (1) 本研究・実践については、市研究協力員（市立幼稚園・小学校・中学校の教員の68名）と連携して進めることで、成果を市全体で共有している。
- (2) カリキュラム作成では、系統性のギャップを洗い出し、ギャップを埋めるための「つなぎ教材」を開発、実効性のある全体計画と年間指導計画作成に努めている。
- (3) 川本中学校区教員は、授業づくり主担当として、一人1つのつなぎ教材を組み入れた指導案を作成し、チームで指導案を検討後、検証授業を行った。



中学校入学前の部活動体験

3 評価

- (1) カリキュラム作成や授業づくりを通して、小・中学校の教員の交流がさらに深まり、小中一貫教育の有効性が実感できた。
- (2) カリキュラムの研究を市全体で共有したことから、市内教員の資質向上を図ることができた。

4 主な課題と留意点

カリキュラムの共通理解を図る合同研修等の充実を図るためには、市内各校で小中一貫教育コーディネーターを位置付けていく必要がある。



中学生による小学生への学習支援

目指す児童生徒像

確かな学力を身につけ、豊かな心で生き生きと活動する児童生徒
～自立する15歳を目指して～

重点目標

① 3つの達成目標「計算」において全学年95%を達成し、県学習状況調査では算数・数学の平均正答率を県平均以上にする。

② 全教育活動における話し合い活動、発表等での思考力・判断力・表現力の向上を図り、自分の思いや考えを伝えられる。「先生や友だちの発表を聞き、発表することができる」全学年で90%以上達成する。

③ 規律ある態度の「進んであいさつや返事をする」、「ていねいな言葉づかいを身に付ける」等において、全学年で90%以上達成する。

平成25年度 事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①② ・算数・数学の授業の工夫 ・言語活動の充実を図る手立ての検討	・児童生徒に見通しを立たせるため、授業の最初に1時間の予定を板書する。 ・小中学校でのノートの取り方を工夫する。 ・復習を授業の中に入れる。 ・話し合い活動を意識的に入れる。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	① 【編成する教科等】 ・算数・数学	・豊かな思考力・判断力・表現力を身につけた児童生徒を育てるため、授業の中で思考を働かせ判断し、自分自身の考えを述べる場面を意図的に設けられるような授業を小・中学校で統一して実施する。
	児童生徒の交流（合同行事、合同授業等）	② ・小・中合同あいさつ運動（隔月） ・部活動体験交流 ・小学生への中学校生活紹介 ・交流行事（運動会、体育祭、土曜参観、合唱祭等） ・小学校勉強会での中学生学習支援	・各学校の行事計画に組み込み、児童生徒たちが参加しやすいように工夫する。
	教職員の交流（合同研修、乗り入れ授業等）	①②③ ・小・中教員合同研修会（3回） ・各教科会・領域会の合同開催 ・出前授業（3回） ・合同生徒指導部会	・合同研修会では、学校課題についての具体策の検討と共通理解・共通指導の検討・実施、評価を行う。 ・各教科会や各領域部会等では、指導方法の改善を図る。
	小学校高学年の一部教科担任制	① （立野小 週22時間） ・5・6年算数	【期待できる効果】 ・中学校の教科担任制に児童が慣れるステップとなり、中学校への授業の不安解消につながる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	① ・小6算数 週3時間 大増中→立野小 ・中1数学 週3時間 立野小→大増中	・中学校教員（コーディネーター）が、週1回小学校6年算数のチームティーチングを実施することにより、児童の実態把握から小学校教員への指導に関してのアドバイスにつなげる。
	その他	・地域総合防災訓練	・事前に保護者への引き渡し訓練を実施する。 ・小・中の連携を密にし、地域住民を巻き込んだ訓練とする。

『児童生徒の交流（ボランティア活動）』

1 視点・キーワード

小・中学生の交流による「より良い人間関係づくり」

- (1) 小・中学生によるあいさつ運動の実施
- (2) 長期休業日のサマースクールへの中学生参加
- (3) 陸上部による小学生への陸上競技の指導

2 概要（組織との関連、手順等）

- (1) 両校の生徒指導部が年間計画を立案して、あいさつ運動を実施している。手順としては、ボランティアを募集し、約束事等を確認するための事前指導を行う。そして実施後には、アンケートを行い、活動を振り返るようにしている。
- (2) 両校の学力向上部が計画を立案して、中学生が支援する小学校サマースクールを実施している。手順としては、あいさつ運動と同様にボランティアを募集し、事前指導を行う。実施後には、アンケートを行い、活動を振り返るようにしている。
- (3) 小学校の体育部と中学校陸上部の担当者が計画を立案して、中学生による陸上競技の指導を実施している。主な工夫としては、日程を調整した後、小・中学生が一緒に走るなど練習に取り組む機会を多くつくるようにしている。

3 評価

- (1) あいさつ運動を通して、児童生徒が互いの存在を身近なものとして感じるようになってきている。
- (2) 中学生は、小学校のサマースクールに参加することで、小学生に対してよい手本となる行動ができるようになってきている。
- (3) 陸上競技の合同練習では、小・中学生が一緒に活動することで、中学生にあこがれる小学生が増えてきている。

4 主な課題と留意点

- (1) あいさつ運動、サマースクール、陸上競技の合同練習の取組を計画的・継続的に実践できるようにすることが課題である。
- (2) 特定の教員、児童生徒だけでなく、より多くの教員、児童生徒が参加できるよう、組織で活動する手順などを検討していく。



中学生によるあいさつ運動



陸上競技の合同練習



合同研修会



小学校に中学校生活の様子を伝える写真を掲示

目指す児童生徒像

主体的に学び、豊かに表現する児童生徒

重点目標

① 外国語、理科等の授業において「関心・意欲を持って取り組めた」児童生徒の割合を80%以上にする。

② 3つの達成目標「規律ある態度」の「⑩話を聞き発表する」小・中全学年で80%以上の達成率にする。

③ 3つの達成目標「体力」において、握力・ボール投げを向上させ、A・B・Cの合計が小学校は80%以上、中学校は85%以上の達成率にする。

平成25年度 事業計画

		重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須メニュー	「埼玉県小・中学校学習状況調査」結果や「教育に関する3つの達成目標」の検証結果の分析・活用	①②③	・三校合同研修会	・分析結果をもとに、三校の共通課題について情報を共有するとともに、さまざまな角度から具体的な対策を検討していく。
	9年間を見通したカリキュラムの編成	①②③	【編成する教科等】 ・理科 ・外国語活動・英語 ・体育・保健体育	・教科の内容、指導方法、小中の指導のつなぎ方について研究を進める。 ・「指導をつなぐ」では、主体的な学びに視点をおき指導形態、指導方法について研究を進める。
	児童生徒の交流（合同行事、合同授業等）	①②	・小学校6年生の中学校訪問 ・中学生による小学校での職場体験学習 ・サマースクール（小中交流） ・小・中交流陸上指導 ・音楽会、英語活動発表会の交流 ・特別支援学級の交流	・児童生徒が互いの学習成果を発表する機会を設定し、互いのよさを認め合わせるとともに、学習意欲の向上を図る。
	教職員の交流（合同研修、乗り入れ授業等）	①②③	・三校合同研修会（4回） ・中学校教員による出前授業（2回）	・授業力等の向上を図るため、合同研修会に指導者を招聘する。 ・授業の交流では、指導力の向上を目指し、異校種での指導方法や発達の段階に応じるための指導上の課題の理解を深める。
	小学校高学年の一部教科担任制	①②	〈東小 週14時間〉 ・4・5・6年理科 〈笠原小 週10時間〉 ・5・6年理科	【期待できる効果】 ・専科教員と担任によるチームティーチングは、組織的な取組が可能となり、児童のよさを活かすことができる。また、教員の専門性を生かした質の高い授業の創造と学力の向上を目指すことができる。
選択メニュー	小・中学校教員のチームティーチング	①②	・小6外国語活動 週2時間 百間中→東小 ・小6外国語活動 週2時間 百間中→笠原小	・学力の向上と児童が抱く中学校への不安解消を図るため、よりきめ細やかな指導を行う。

『小学校高学年での一部教科担任制（理科）』

1 視点・キーワード

- (1) 専科教員と担任によるチームティーチングの実施（二つの小学校の第4・5・6学年）
- (2) 学習状況の把握と小・中学校9年間を見通した指導方法の工夫改善
- (3) 学習器具、教材の共有化



中学校理科教員による
小学校理科授業（6学年）

2 概要（組織との関連、手順等）

- (1) 三校合同推進運営委員会で年間計画を作成する。
- (2) 各小学校で時間割の作成と単元等の調整を行う。
- (3) 小中一貫教育コーディネーターが授業日等の連絡調整を行う。
- (4) 専科教員と担任による授業を実施する。
- (5) 専科教員が、各学校の学年会等に参加し、次週の指導計画作成及び実験準備、教材作りを行う。
- (6) 評価テスト等の結果を分析する。
- (7) 課題や今後の取組を整理する。



小・中合同研修会

3 評価

- (1) 各学年における同じ学習内容での実験を行う際には、小学校間で実験器具や動植物等を貸し出すなどの共有をして、その活用を図ることで、個による実験が数多く可能となり、児童の関心・意欲が高まった。
- (2) 専科教員と各担任が、小・中学校における理科の授業の進め方を確認し、二つの小学校で、「課題—予想—計画準備—観察—実験—結果—考察—まとめ」の学習を共通実践したことで、中学校への指導のつなぎを意識した授業展開ができた。



合同授業研究会

4 主な課題と留意点

- (1) 専科教員が二つの小学校を兼務したため、担当学級の理科の授業時間の調整等が課題である。
- (2) 専科指導における T1、T2 の役割と9年間を見通した指導方法を、小・中学校の教員が共有し、工夫改善していく必要がある。



中学生による小学校での
職場体験学習

【中央教育審議会初等中等教育分科会 学校階段間の連携・接続等に関する作業部会資料】

- ・小中連携、一貫教育に関する主な意見の整理(平成24年7月13日)

【埼玉県教育委員会刊行資料】

- ・埼玉県小学校教育課程編成要領(平成21年3月)
- ・埼玉県中学校教育課程編成要領(平成21年3月)
- ・埼玉県小学校教育課程指導資料(平成22年3月)
- ・埼玉県中学校教育課程指導資料(平成22年3月)
- ・埼玉県小学校教育課程評価資料(平成23年3月)
- ・埼玉県中学校教育課程評価資料(平成23年3月)
- ・埼玉県小学校教育課程指導実践事例集(平成24年3月)
- ・埼玉県中学校教育課程指導実践事例集(平成24年3月)
- ・平成24年度「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証結果報告書(平成25年8月)
- ・平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査報告書(平成25年11月)
- ・彩の国 生徒指導ハンドブック「New I's(ニューアイズ)」(平成25年2月)

その他

埼玉県教育委員会「指導の重点・努力点」Ⅲ参考資料に掲載していますのでご活用いただければ幸いです。

小中一貫教育推進ガイド

平成26年2月発行

編集 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電 話 048-830-6777
F A X 048-830-4962
E-mail a6750@pref.saitama.lg.jp

◆ 本ガイドは埼玉県教育委員会ホームページからダウンロードすることができます。

